

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言     | 委員名       | 該当箇所     | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 市の考え方・対応方針（案）                                                                                                                                                               | 担当所管  | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|--------|-----------|----------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|--------|-------|------------------|
| 1         | 意見書①   | 別所        | 3目標の全体   | -            | 総括の記述とKPIとの関係（結びつき）が読み取れません。例えば市民の健康寿命については重点施策1（3）を見ると実績値を出していないため「延伸を図りました」という結論を導く基礎データがありませんし、仮に延伸が図られたとして、それが住み続けたいと思う人の割合を具体的にどの程度増やすことができるかについても検討がされていない状態が続いています。これは一例に過ぎず多くの点でKPIと総括の記述の結びつきが明確でなく、適切な評価を行うことはかなり難しいものとなっていると考えています。皆さんが努力を積み重ねていることは総括文から何うことができますので、記載の一段の工夫が必要ではないでしょうか。 | 3目標、重点施策、施策・詳細施策の各KPIの相関性（結びつき）については、令和5年度から開始した本総合計画評価を行った結果の主な課題として捉えており、今後の計画策定時等の検討事項とさせていただきます。                                                                        | 企画政策課 | 意見      | ×      | ○     | P2               |
| 2         | 意見書①   | 奥         | 3目標の全体   | -            | 総括の記載において、昨年度の総合計画審議会意見を踏まえた改善がなされており、PDCAを意識した今後の方向性に言及するとともに、まちづくりの目標に対応したものとなっている。                                                                                                                                                                                                                 | -                                                                                                                                                                           | 企画政策課 | 感想・謝意など | ×      | ○     | P2               |
| 3         | 意見書①   | 内山        | 3目標の全体   | -            | 小田原市に住み続けたいという点について、市民の意識調査をみると「道路・公共交通充実」に不満感を抱いていることがわかるため、これに関連する取組の状況をもう少し示してはどうか。例えば「小田原市地域公共交通計画」の内容や実施状況など。その他、防災対策や、高齢者福祉なども重要度が高いが満足度が低いものについて、取り組み状況や成果を示す必要があるのではないかな。脱炭素化については、高い目標が掲げられているが、目標達成に届く見通しが示されることが必要でないか。達成状況が思わしくない場合、軌道修正できる取り組みなどについて示されると良いのではないかな。                      | 市民意識調査の結果については、各担当所管課と共有し、各政策分野の満足度や達成度を上げるため、各担当所管課の軌道修正等を含めたA（アクション）に繋げるために実施しているものです。総合計画評価では市民意識調査の結果に対して個別に対応を行いません。いただいたご意見については、市民意識調査の今後の生かし方に関するものとして参考にさせていただきます。 | 企画政策課 | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 4         | 意見書①   | 有賀        | 生活の質の向上  | -            | 小田原に住み続けたいと思う人の理由として、子育て支援の充実は0.5%と最低でここ何年も伸び悩んでいる。総括の3点目、安心して子育てができる環境の実現を目指すためには、このような現状を踏まえたきめ細やかな「ニーズ調査」が求められているのではないかな。                                                                                                                                                                          | 令和5年度に「第3期小田原市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けニーズ調査を実施しました。子どもや若者の意識や意向を把握し、安心して子育てができる環境の実現を目指しています。                                                                                   | 企画政策課 | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 5         | 意見書①   | 平井        | 生活の質の向上  | -            | 小田原に住み続けたいと思う人の割合は2023年度調査では若年層で特に低くなっており、「総括」においても学生や子育て層、働き世代の関心の高い項目を優先的にとりあげた方がよいのではないかな。                                                                                                                                                                                                         | 市民意識調査の結果については、各担当所管課と共有し、各政策分野の満足度や達成度を上げるため、各担当所管課の軌道修正等を含めたA（アクション）に繋げるために実施しているものです。総合計画評価では市民意識調査の結果に対して個別に対応を行いません。いただいたご意見については、市民意識調査の今後の生かし方に関するものとして参考にさせていただきます。 | 企画政策課 | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 6         | 意見書①   | 柳瀬        | 地域経済の好循環 | -            | 観光消費額が目標値を上回っていることに対する「総括」の記載について、例えばイベント開催、TOTOCOやガンダム・MFゴーストなどのアニメを活用した地域独自の特色ある取組が多くある中で、今後の実績の上積みのためにも、もう少し分析が必要と思います。                                                                                                                                                                            | 観光消費額のR5実績値が目標値を超えている現状について、地域の特色あるイベントや取組の効果等の分析を行った上で次回評価における総括の記載を検討いたします。                                                                                               | 企画政策課 | 意見      | ×      | ○     | P2               |
| 7         | 意見書①   | 柳瀬        | 豊かな環境の継承 | -            | （次期計画策定の参考です）<br>着実に数値は向上しているが、極めて高い目標値を達成するためには、小田原市単独で目標を設定するのではなく、近隣市町や県などと連携して広域的、戦略的に取り組む課題と考えます。                                                                                                                                                                                                | 今後の計画策定時等の参考とさせていただきます。                                                                                                                                                     | 企画政策課 | 意見      | ×      | ○     | P2               |
| 8         | 第2回審議会 | 別所        | 豊かな環境の継承 | -            | 豊かな環境の継承のKPI（二酸化炭素排出量の削減率）については、市民が身近に捉えづらい。市民の生活の中で行えるKPIの設定があれば、市民自らの努力に繋がる。                                                                                                                                                                                                                        | 今後の計画策定時等の参考とさせていただきます。                                                                                                                                                     | 企画政策課 | 意見      | ×      | ○     | P2               |
| 9         | 第2回審議会 | 委員意見取りまとめ | 重点全般     | -            | 防災アプリのダウンロード数等、前年度の総合計画審議会意見のうち、取組内容欄で記載が可能なものは対応願いたい。                                                                                                                                                                                                                                                | ご意見を踏まえて、取組内容を修正できるものは対応いたしました。                                                                                                                                             | 企画政策課 | 意見      | ○      | ×     | P10              |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言     | 委員名      | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                              | 市の考え方・対応方針(案)                                                                                                                                               | 担当所管   | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|--------|----------|------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|--------|-------|------------------|
| 10        | 第2回審議会 | 委員横見野りまこ | 重点全般 | -            | 設定したKPIの設定根拠について記載いただきたい。                                                                                                                                                                         | 評価報告書に目標(KPI)一覽を添付いたします。                                                                                                                                    | 企画政策課  | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 11        | 第2回審議会 | 委員横見野りまこ | 重点全般 | -            | 重点施策の各KPIに対して具体的なアクションがどの程度寄与しているのか判断できない。取組内容の欄で、KPIに寄与するような数値や事業の進捗率などがあれば記載願いたい。                                                                                                               | ご意見を踏まえて、取組内容を修正できるものは対応いたしました。                                                                                                                             | 企画政策課  | 意見      | ○      | ×     | P19              |
| 12        | 第2回審議会 | 委員横見野りまこ | 重点全般 | -            | 今後KPI設定時は、KPIと具体的なアクションの因果関係を検討し設定すべき。                                                                                                                                                            | 3目標、重点施策、施策・詳細施策の各KPIの因果関係とその設定根拠については、令和5年度から開始した本総合計画評価を行った主な課題として捉えており、今後の計画策定時等の検討事項とさせていただきます。                                                         | 企画政策課  | 意見      | ×      | ○     | P90              |
| 13        | 第2回審議会 | 渡邊ちい子    | 重点全般 | -            | 令和5年度評価では、基準値を令和2年度に設定したものの評価を令和4年度実績により行っており、令和3年度実績がなく経年の状況が把握できない。                                                                                                                             | 委員ご指摘のとおり、現総合計画は令和3年度に策定作業を行ったことから、直近の令和2年度の数値等を基準値にしているものが主となります。今年度評価については、令和5年度実績値をもって評価を行います。来年度以降の実績値把握については、経年把握の必要性や庁内作業負担等を考慮しながら検討してまいります。         | 企画政策課  | 意見      | ×      | ○     | P90              |
| 14        | 第2回審議会 | 渡邊ちい子    | 重点全般 | -            | 重点施策と施策・詳細施策の重複があるなど、施策体系が分かりづらい。体系の整理の仕方について、今後検討していただきたい。                                                                                                                                       | 市民にとって分かり易い施策体系となるよう、今後の計画策定時等の参考とさせていただきます。                                                                                                                | 企画政策課  | 意見      | ×      | ○     | P90              |
| 15        | 意見書①   | 柳瀬       | 重点1  | (1)          | 数値を公表しない県の立場で恐縮ですが、目標数値は客観的で分かりやすく、確実に把握できるものとすべきなので、資料記載のとおり、目標数値の再考が必要ではないでしょうか。                                                                                                                | KPI設定も含め、目標数値の設定についても、今後の検討事項とさせていただきます。                                                                                                                    | 健康づくり課 | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 16        | 意見書①   | 別所       | 重点1  | (1)②         | 取り組みは経営強化プランの策定をしたという記述にとどまっており、プランが実施された場合にどのような効果が期待できるのかという定量的、定性的な数値と「二次救急医療の圏域内自己完結率」の向上にどの程度貢献できるものなのかを記載頂くことが望ましいのではないかと考えます。                                                              | 小田原市立病院経営計画(経営強化プラン)において各種KPIを設定していますが、計画期間がR6～9年度であることから、R6年度以降の取組内容において記載を検討させていただきます。                                                                    | 経営管理課  | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 17        | 意見書①   | 益田       | 重点1  | (1)          | 二次救急医療の圏域内自己完結率の実績値がいまだに出ていないことから、KPIを変更するべきではないか。                                                                                                                                                | KPI設定については、今後の検討事項とさせていただきます。                                                                                                                               | 健康づくり課 | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 18        | 意見書①   | 益田       | 重点1  | (2)          | 地域福祉相談支援員について、引き続き、さらなる周知、増員を図ってほしい。                                                                                                                                                              | 地域福祉相談支援員については、引き続き増員を図り、地域活動を支える方との顔の見える関係づくりを進めます。                                                                                                        | 福祉政策課  | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 19        | 意見書①   | 益田       | 重点1  | (2)          | 民生委員への市からの依頼事業について、負担軽減のために見直しを進めるべきと考える。                                                                                                                                                         | 民生委員への市からの依頼事項については、関係各課と調整しながら見直しを進めているところです。                                                                                                              | 福祉政策課  | 意見      | ×      | ○     | P5               |
| 20        | 意見書①   | 奥        | 重点1  | -            | 3つのKPIのうち「二次救急医療の圏域内自己完結率」と「健康寿命」については実績値が入っておらず、KPIに照らした進捗状況を確認できない。                                                                                                                             | 健康寿命の実績値については、令和4年度に算出した平成30年の値が最新値となり、男性80.75歳、女性86.92歳となります。令和7年度に第2期小田原市健康増進計画の中間年にその時点の最新値に基づいて算出予定としています。二次救急医療の圏域内自己完結率のKPI設定については、今後の検討事項とさせていただきます。 | 健康づくり課 | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 21        | 意見書①   | 奥        | 重点1  | (2)③         | 民生委員の活動支援や欠員補充に取り組んでいる旨が記載されているが、民生委員というボランティアに「地域のケア力」を大きく依存していること自体に限界があるのではないかと。国においても民生委員・児童委員の認定要件の検討が開始されたところであるが、こうした動向にもらみつつ、国の統一的制度のみに頼るのではなく、小田原市の「地域のケア力」とは何かなるものを改めて検討する必要があるのではないかと。 | 民生委員の担い手確保については全国的な問題になっております。国の動向も見ながら、なり手の確保策について検討するとともに、地域活動団体や関係機関と連携しながら地域ケア力の醸成に努めてまいります。                                                            | 福祉政策課  | 意見      | ×      | ○     | P5               |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名 | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                         | 市の考え方・対応方針（案）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 担当所管  | 分類 | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-----|------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----|--------|-------|------------------|
| 22        | 意見書① | 有賀  | 重点2  | (1) ③        | 取組内容について、「おだわら防災ナビ」において、最近の異常な暑さ対策として、熱中症防災サイトの活用を周知したい。ただ、緊急時の情報を防災無線に頼る年齢層も多く、熱中症警戒アラートが発令された場合は無線放送をお願いしたい。                                                                               | 熱中症警戒アラートの市民周知方法や内容については、所管課である健康づくり課と調整を行っています。適切な周知方法について、今後検討していきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 防災対策課 | 意見 | ×      | ×     | 個別事業に関する内容のため    |
| 23        | 意見書① | 曾我  | 重点2  | -            | 資料から各課、団体等の取り組みがよくわかります。特に小田原市ハザードマップは、各家庭に配付され、玄関や台所に常置している家庭も多いです。しかし、アプリの活用は自分でダウンロードが必要なため、高齢者には難しいです。やはり自分の身は自分で守るために必要最低限の避難経路や留意事項を視覚的にわかるように、難しい言葉や専門用語を使わない簡潔に記した紙媒体のマニュアルがあるとよいです。 | ハザードマップは、法律に定められた表現で適切に伝える重要性がある一方で、あらゆる主体へ伝えることに配慮することも重要であると考えています。<br>以前はハザードごとに作成していましたが、地区ごとに作成することにより、住民目線で1枚にまとめ、それを市内を8分割にし、必要最低限の啓発内容に絞り込み作成しています。<br>また、わが家の避難行動マニュアル（風水害時と地震時）を令和3年に作成・各家庭に配布（ホームページにも掲載）し、できるだけ、視覚的に分かるようにし、難しい言葉や専門用語を使わない簡潔に記したマニュアルも作成しています。<br>やはり自分の身は自分で守るためにも、住んでいる場所からの避難経路等の具体的な行動については、地区防災計画や個人でも作成することが肝要だと考えています。                                                                                                                                                                                                                        | 防災対策課 | 意見 | ×      | ×     | 個別事業に関する内容のため    |
| 24        | 意見書① | 柳瀬  | 重点2  | (2)          | 「防災意識の向上」については、防災意識のレベルに個人差があるため、目標数値達成のためには、それぞれのレベルに合わせてターゲットを絞った、メリハリのある取組が必要と思います。                                                                                                       | この重点施策での実績値は、市民意識調査における「防災訓練に参加して大切さを知った」方の割合を記載しているため、前提条件が防災訓練に限定されており、防災訓練に参加していない人は答えていません。また、防災訓練は、市として一斉に行う訓練の他、自治会ごとに取り組んでいるものがあります。<br>訓練以外に関する取組は、具体のアクション①・②の取組内容に記載したものをを行い、昨年度の講演会のテーマは、風水害・東日本大震災の語り部・関東大震災・子ども向け・備蓄と切り口も様々な5回開催し、それぞれのレベルやターゲットを絞ったメリハリのある取組を行っています。<br>そのうちの1つに、クイズで学ぼう！親子で地震サバイバルと題し、広報紙やホームページへの掲載はもちろんのこと、小・中学生の保護者向けのさくら連絡網でも周知を図って実施しました。<br>防災訓練や講演会への参加をもって、防災意識が向上したとは言いきれませんが、防災意識のレベルに個人差があることはもちろんのこと、市民全体の防災に対する行動変容を促すことは重要であると考えていることから、今年度は、SNSを通じた防災資機材のハウツーもの等を作成し、いざという時に市民の方が使えるような取り組みも始めたところであり、市としても様々な工夫を重ねていることをご理解いただきたい。 | 防災対策課 | 意見 | ×      | ○     | P9               |
| 25        | 意見書① | 別所  | 重点2  | (1)③         | 昨年と同様の指摘になりますが、「防災アプリについてはダウンロード数やMUBの数値を記載頂きたい」と考えます。                                                                                                                                       | 令和6年3月末時点のダウンロード数を記載します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 防災対策課 | 意見 | ○      | ○     | P9               |
| 26        | 意見書① | 益田  | 重点2  | (1)          | 災害時に適切な情報が多様な手段により届いていると回答した割合が減少していることは、地震、水害等の災害が増えている中、あってはならないことと感じる。「おだわら防災ナビ」の周知が図られていないこと、活用方法をアピールしていないことに原因があるのではないかと感じる。                                                           | おだわら防災ナビについては、高齢者やスマートフォンに不慣れな方を優先し、自治会などへ説明会の実施を行ってきた。今後は、今までとは別の年代や団体に向けた啓発を行うことで利用者数を増やしていきたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 防災対策課 | 意見 | ×      | ○     | P9               |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言     | 委員名 | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                    | 市の考え方・対応方針(案)                                                                                                                                                                                                   | 担当所管         | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|--------|-----|------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|---------|--------|-------|------------------|
| 27        | 意見書①   | 奥   | 重点2  | -            | 二つのKPIともにR4年度の数値からいずれも2.4ポイントずつ悪化してしまっている要因をどのように分析するのか、記述が欲しい。                                                                                                                         | この重点施策での実績値は、市民意識調査における「防災訓練に参加して大切さを知った」方の割合を記載していますが、アンケートが送付される方が毎年異なることと、回答者数が、令和4年度は369人、令和5年度は417人と母数が異なるため、2%前後の変動はあり得る範囲内だと捉えています。                                                                      | 防災対策課        | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 28        | 意見書①   | 奥   | 重点2  | (1)          | 「災害時に適切な情報が多様な手段によりすべての人の届いている」という2030年の目標を掲げるなか、具体的なアクション③情報伝達手段の高度化では、ナビ、サイネージ、スマートボールといった新たな情報伝達手段を導入したとのことであるが、こうした手段の活用機会がないか、それが乏しい人々に対する情報伝達をどのように行っているのか、そこに漏れがないのかの検証が必要ではないか。 | 防災アプリ、デジタルサイネージ、スマートボールといったデジタル技術を活用した発信と併せて、防災行政無線やFM放送などでも同様の情報を発信しており、デジタルデバйд対策は講じられていると考えています。                                                                                                             | 防災対策課        | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 29        | 意見書①   | 奥   | 重点2  | -            | 昨年度の総合計画審議会意見にもあったが、防災ナビについては普及啓発したというだけではなく、ダウンロード数などの具体的な活用状況に関する記載が欲しい。                                                                                                              | 令和6年3月末時点のダウンロード数を記載します。                                                                                                                                                                                        | 防災対策課        | 意見      | ○      | ×     | P9               |
| 30        | 意見書①   | 平井  | 重点2  | (1)          | 災害時に適切な情報が多様な手段により届いていないのは、2023年度調査では80歳代以上や学生などに多く、防災アプリにこだわらず、80歳代以上が情報手段として頼っている防災無線やテレビ放送、学生が頼っているメールなど、それぞれのターゲットに沿った情報発信を強化する姿勢を示した方がよいのではないか。                                    | 市の防災情報は、防災アプリ、防災メール、防災無線、FMおだわら、J:COM、エリアメール、フリーダイヤルなど多様な手段で配信しています。個人の事情や特性に合った手段で情報を取得してもらいたいと考えているため、多数の選択肢があることや、その中から自分で選んでもらうことへの啓発を強化していきます。                                                             | 防災対策課        | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 31        | 質問書    | 内山  | 重点2  | -            | 「おだわら防災ナビ」のダウンロード数はどのくらいでしょうか？                                                                                                                                                          | 令和6年6月末時点で約23,000件です。                                                                                                                                                                                           | 防災対策課        | 質問      | ×      | ×     | 質問のため            |
| 32        | 質問書    | 内山  | 重点2  | -            | 自治会との締結数について、自治会総数のうち現在合計で何自治会と締結できていますか？                                                                                                                                               | 令和5年度末時点で、延べ9自治会（連合会7、単位自治会2）と8つの協定を締結しています。                                                                                                                                                                    | 防災対策課        | 質問      | ×      | ×     | 質問のため            |
| 33        | 第2回審議会 | 有賀  | 重点2  | -            | 緊急時の休憩場所としてクーリングシェルターを23施設指定して7月から運用を開始している。猛暑の中での熱中症対策として大いに活用されているので記載が欲しい。                                                                                                           | クーリングシェルターは緊急時の休憩場所ではなく、熱中症特別警戒アラート発表時には過去に例のない危険な暑さが想定されることから、外出などせざるを得ない場合の休憩所としているものです。クーリングシェルターの指定は令和6年7月からの取組であることから、総合計画の評価については次年度以降の対応とさせていただきます。現時点では総合計画内には熱中症対策に係る取組がないことから、翌年度に追加を検討していきたいと考えています。 | 防災対策課・健康づくり課 | 意見      | ×      | ×     | 個別事業に関する内容のため    |
| 34        | 意見書①   | 有賀  | 重点3  | (1)③         | 取組内容について、「新しい学校づくり推進基本方針」を策定しとあるが、その中の支援を要する児童生徒数・学級数は、全体数が減少しているにもかかわらず、増加の一途をたどっている。子どもたちが夢をもって通える学校づくりを進めるためには、プールのあり方や施設整備より、支援教育の充実を図っていくべきではないか。                                  | 「新しい学校づくり推進基本方針」において、インクルーシブ教育の充実には特に重要な視点として位置付けており、支援教育の充実についてもハード・ソフトの両面から具体的な施策について検討しているところです。                                                                                                             | 教育総務課        | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 35        | 意見書①   | 益田  | 重点3  | (1)          | 夢を持つことが最終目標でよいのか疑問を感じる。                                                                                                                                                                 | 小田原市の教育が目指す姿は「目指す生涯を通じた学びが保障され、学習者主体の学びが推進されている。」「自分たちの幸せな社会を共に創っていく『社会力』が育まれている。」です。子どもたちがどのように感じているかを測る指標として全国学力・学習調査の質問紙調査項目の「将来の夢を持つ」を挙げています。                                                               | 教育指導課        | 感想・謝意など | ×      | ×     | 感想・謝意などであるため     |
| 36        | 意見書①   | 益田  | 重点3  | (1)①         | 「小田原版STEAM教育」について、有意義な取組みだが、実際に行う場合、地域との連携をどのように、誰が行っていくのか、教職員の働き方改革との兼ね合いのなか、教員に負担が行くことがないように人員配置などについて、配慮してほしい。                                                                       | 地域との連携など、STEAM教育を導入する上で教員の負担となることが予想されるものについては、専門の業者に業務を委託しています。委託業者から地域連携に係るノウハウや市内全中学校で活用できる共有サイト等享受することにより、継続的な教職員の負担軽減につなげていきます。                                                                            | 教育指導課        | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名 | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                       | 市の考え方・対応方針(案)                                                                                                                                                                                             | 担当所管      | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-----|------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|--------|-------|------------------|
| 37        | 意見書① | 益田  | 重点3  | (1)③         | 水泳授業の民間スクール活用については、保護者も教員も満足度が高いことから、夏だけではなく、年間を通してでも、全校が行えるように計画を立ててほしい。                                                                                                  | 現状、受入可能なスクールが1カ所であり、受入能力に限りがあること、また移動時間(現状、2コマで実施できる範囲内である)片道20分以内を条件としている)の課題もあることから、拠点プールでの複数校の授業実施やコーチ派遣の効果検証等も踏まえて、引き続き今後の方向性や実施手法を検討していきます。                                                          | 教育総務課     | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 38        | 意見書① | 益田  | 重点3  | (2)①         | 「はーもにい」は、妊娠時から青年期という長期の相談に対応するため、今すぐに成果が現れるという性質の施設ではないが、経年での相談体制の成果、特に相談者側からの充足度について調査していったほしい。                                                                           | 子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査等を活用するなど、調査をする機会を設けていきます。                                                                                                                                                              | 子ども若者支援課  | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 39        | 意見書① | 益田  | 重点3  | (2)③         | 「おだわらっ子見守りサービス」について、なかなか拡充が進まないが、全学区に対し、迅速な拡充を望む。                                                                                                                          | 全小学校への導入に向けて、「おだわらっ子見守りサービス導入に関する協定」を締結した事業者(3者)と調整しているところ。令和6年6月に発足したおだわらっ子見守りサービス推進協議会には、小田原箱根商工会議所や小田原商店街連合会、小田原市PTA連絡協議会などの団体が参加し、各会員へ本事業の周知及び見守りルーターの設置協力などの啓発活動を行い、今後もさらに、地域の理解・協力を得ながら、整備を進めていきます。 | 保健給食課     | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 40        | 意見書① | 益田  | 重点3  | (3)          | 多様で特色のある質の高い幼児教育・保育の実践とは、どの指標を用いて質の高いと評価するのか。                                                                                                                              | 質の向上に「ゴール」はなく、目標とする視点も各園の考え方により多種多様に及びます。このため、ひとつの指標で全てを網羅することは難しく、敢て指標を設定するのであれば、「質の向上を意識して保育を行っている」園の数とし、具体的には、市が主催する質の向上の検討会等への参加率(市内園の内、どのくらいの園が参加しているか)などが考えられます。                                    | 保育課       | 質問      | ×      | ×     | 質問のため            |
| 41        | 意見書① | 益田  | 重点3  | (3)          | 公立幼稚園では、発達障害のある子どもの入園率が高くなっている傾向がある。公立幼稚園の今後のあり方を考えるときに、療育に特化していく園を創設することなども視野に入れていく必要があるのではないかと。                                                                          | 就学前教育・保育の実践、研究など公立幼稚園の果たす役割やインクルーシブ教育の観点から、療育に特化することは難しいと考えています。しかし、支援を要する園児の増加への対応については、関係部局や公私幼保の連携を図るとともに、公立幼稚園の今後のあり方において検討していきます。                                                                    | 教育総務課     | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 42        | 意見書① | 益田  | 重点3  | (3)          | 公立保育所の紙おむつ回収の業務委託化など、保護者、保育者の負担軽減になる施策は、より一層進めてほしい。                                                                                                                        | 保護者・保育者の意見を聞きながら、負担軽減に繋がる施策を考え、実行していきたいと考えています。                                                                                                                                                           | 保育課       | 意見      | ×      | ○     | P12              |
| 43        | 意見書① | 奥   | 重点3  | (2)          | 子ども・子育て支援のKPIのひとつである「子育て環境や支援に満足している保護者の割合(未就学児)」の実績値が、基準値から約6ポイントも下がってしまっている要因をどのように分析するのか、記述が欲しい。                                                                        | 令和6年度に次期計画の策定検討を行う際の基礎資料とするため、ニーズ調査を実施したものです。計画に位置付ける施策を検討するに当たり、調査結果の分析も行っていく予定です、そのような記述を追加します。                                                                                                         | 子育て政策課    | 意見      | ○      | ×     | P12              |
| 44        | 意見書① | 平井  | 重点3  | (2)①         | まちづくりの目標とも関わる子育て層へのアプローチについてニーズ調査を実施したとあり、その結果として政策の優先順位づけや新たな政策形成につながっているのか、構想しているのか記載した方がよいのではないかと。                                                                      | 令和6年度に次期計画の策定検討を行う際の基礎資料とするため、ニーズ調査を実施したものです。今後どのように活用していくかが分かるよう、記述を追加します。                                                                                                                               | 子育て政策課    | 意見      | ○      | ×     | P12              |
| 45        | 意見書① | 内山  | 重点3  | (1)          | 「エビデンスに基づく授業改善」について実施した取り組みがあれば明記していただきたい。また、小田原市の目指す質の高い学校教育のためには、ステップアップ調査の活用や、子ども主体の学習を進めるための研修など教師の支援も重要であるとする。教員の働き方改革も一層推進していただきたい。また、KPIを見直すタイミングがあれば、見直す必要があると考える。 | ステップアップ調査の結果を踏まえ、どのように授業改善を行うとよいのかモデル校に対して研修を行うとともに、校内研究や小中学校の教育研究会に指導主事が訪問し、授業改善のための講義・研修等を行っています。KPIについては、見直す必要が出てきた場合には変更を検討します。                                                                       | 教育指導課     | 意見      | ×      | ○     | P12              |
| 46        | 意見書① | 内山  | 重点3  | (3)          | 幼児教育・保育職の働き方改革を一層推進していただきたい。成り手不足が喫緊の課題と考える。                                                                                                                               | 幼児教育・保育に係る職員の確保は喫緊の課題と認識しており、負担軽減は元より職員のやりがいにつながる働き方改革は、積極的に実行していきたいと考えています。                                                                                                                              | 保育課・教育総務課 | 意見      | ×      | ○     | P12              |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言     | 委員名 | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                                              | 市の考え方・対応方針(案)                                                                                                                           | 担当所管  | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|--------|-----|------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|--------|-------|------------------|
| 47        | 質問書    | 内山  | 重点3  | (1)          | KPI指標である、将来の夢をもつ児童生徒の割合について、どのように調査をしているのか教えてください。(質問の仕方など)                                                                                                                                                       | 全国学力・学習状況調査の質問紙調査<br>設問「将来の夢や目標を持っている」<br>選択肢「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」の4択のうち、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒数の割合 | 教育指導課 | 質問      | ×      | ×     | 質問のため            |
| 48        | 第2回審議会 | 内山  | 重点3  | (1)          | (1) 質の高い学校教育のKPIについて、夢を持っていないことが良くないとみえてもよくない。国の設問のとおり「夢や目標」と記載いただきたい。                                                                                                                                            | 次期総合計画策定時に変更を検討します。                                                                                                                     | 教育指導課 | 意見      | ×      | ○     | P12              |
| 49        | 意見書①   | 有賀  | 重点4  | (3)①         | 取組内容について、「美食のまち小田原推進委員会」では、子どもたちに小田原の食の豊かさや食材・食文化に興味をもってもらうため、市内の子ども食堂へ小田原産の農水産物の提供を行っている。今まで下中たまねぎ・イシダイ・新品種のいちご「かなこまち」をいただいた。地場産物を知るきっかけになり、食育にもつながっているありがたい取組である。                                               | —                                                                                                                                       | 観光課   | 感想・謝意など | ×      | ×     | 感想・謝意などであるため     |
| 50        | 意見書①   | 柳瀬  | 重点4  | -            | 経済政策で成果を上げていくには、一定の経済的インセンティブにより民間企業の背中を押すきっかけ作りも重要です。費用対効果や将来の財政負担を十分勘案した上で、国補助金の活用や県の取組みとの相乗効果により、小田原市の持つポテンシャルを最大限活用した施策展開による経済の活性化を期待します。                                                                     | 小田原市の持つポテンシャルを活かしていけるよう、短期的な観光施策、中期的な産業構造の強化、長期的な人材育成などの枠組みを捉えながら、費用対効果や財政負担を検証し、国や県の支援や施策を踏まえたうえで、効果的な経済政策を進められるよう努めていきます。             | 産業政策課 | 意見      | ×      | ○     | P16              |
| 51        | 意見書①   | 別所  | 重点4  | -            | (1)(2)(3)ともに、KPI達成のために何件の働きかけに対して、何%のレスポンスがあるのかという分析を各プロセス毎に実施した上で、最初の働きかけをする対象件数を設定するなどの取組を進めて行かないと目標の達成は難しいのではないのでしょうか。                                                                                         | それぞれの重点施策に係る具体のアクションを進める中で、KPIの段階的な目標設定も検討しながら、より効果的なアクションとなるよう努めてまいります。                                                                | 産業政策課 | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 52        | 意見書①   | 益田  | 重点4  | (2)          | 小田原でワーケーションを行う方々が、小田原自体に興味を持ってもらえるよう、地域住民が交流できるような場やイベントが増えることを望む。                                                                                                                                                | 小田原でワーケーションをする方への働きかけの一つとして、多様な働き方の発信イベントでは、市内のワークプレイスや小田原の暮らし、地域資源の魅力を伝えることを目的としており、より多くの方にその魅力が伝えられるよう、引き続き工夫してまいります。                 | 産業政策課 | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 53        | 意見書①   | 奥   | 重点4  | -            | いずれのKPIに係る実績値も伸びており、着実な進展がみられる。                                                                                                                                                                                   | 着実に進展が図られるよう、引き続きそれぞれの施策に努めていきます。                                                                                                       | 産業政策課 | 意見      | ×      | ○     | P16              |
| 54        | 意見書①   | 奥   | 重点4  | (1)②         | 工業団地の整備に向けて、土地利用規制の緩和について検討しているとの記載があるが、省エネ・再エネ導入といった温暖化対策や緑地創出といったグリーンインフラ整備においてもモデルとなるような検討をお願いしたい。                                                                                                             | 企業誘致推進条例改正のタイミングに合わせて検討して、環境に配慮した企業誘致の推進について検討します。                                                                                      | 産業政策課 | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 55        | 意見書①   | 平井  | 重点4  | -            | まちづくりの目標に観光客消費額があり、重点施策5天守閣等の来場者数とひもづけられていると考えられるが、観光客消費額は大きく伸びているものの来場者数自体は伸び悩んでいる。まちづくりの目標をより把握できる目標に変えることも考えてもよいのではないかと。あるいは、1人あたりの観光客消費額が伸びている(伸ばしていくべきと考えている)のであれば、重点施策4地域経済にそのことと関連づけた重点施策・目標を掲げてよいのではないかと。 | 目標の変更や重点施策の分類等について、次回総合計画策定時の参考とさせていただきます。                                                                                              | 産業政策課 | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 56        | 意見書①   | 内山  | 重点4  | -            | 企業誘致、新しい働き方については、市民意識調査においても「不満」の割合が高く、取り組みの継続と周知やPRが重要であると考えます。女性活躍や若者の活躍も関連する取り組みとして一層の推進が必要ではないかと。                                                                                                             | 企業誘致や新しい働き方に向けた取組の継続とPRは大変重要であると認識し、適宜行っており、今後も実施してまいります。                                                                               | 産業政策課 | 意見      | ×      | ○     | P16              |
| 57        | 質問書    | 内山  | 重点4  | -            | 「働く場所の数」とは、新規企業数でしょうか？                                                                                                                                                                                            | 新規立地企業数に加え、市内企業が新たな投資により増改築等を行った場合も働く場所の数に算定しています。                                                                                      | 産業政策課 | 質問      | ×      | ×     | 質問のため            |
| 58        | 質問書    | 内山  | 重点4  | -            | テレワーク、ワーケーションのできる場所の利用者数についてARUYO ODWARA以外の状況はわかりますでしょうか？                                                                                                                                                         | 他のワークスペースについては、利用者数の把握はできておりませんが、ARUYO ODWARAでの受託事業を介して、他のワークスペースとも連携し、情報収集や状況把握に努めています。                                                | 産業政策課 | 質問      | ×      | ×     | 質問のため            |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名 | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                                                 | 市の考え方・対応方針（案）                                                                                                                                                                                                                                            | 担当所管            | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-----|------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|--------|-------|------------------|
| 59        | 意見書① | 曾我  | 重点5  | (2)          | アウトリーチや関係団体による鑑賞・参観型や参加・体験型など、子どもたちの感性や想像力の伸長に役立つ取り組みが年々選択肢や専門性も充実してきています。まだまだ発掘されていない分野もあると思うので、さらなる開発をしていくとよいです。                                                                                                   | アウトリーチでは、音楽、美術、ダンス等、鑑賞だけでなく体験ができる機会をなるべく盛り込むよう、学校の希望を元にアーティストに依頼し開催している他、三の丸ホール鑑賞事業では子どもたちに質の高い舞台環境で芸術を鑑賞する体験を創出するとともに、小田原ゆかりの若手芸術家に出演してもらうことで、支援の機会を提供することを目的としています。引き続き学校の要望を参考にしながら、新規アーティストの登録を検討していきたい。                                             | 文化政策課           | 意見      | ×      | ○     | P20              |
| 60        | 意見書① | 柳瀬  | 重点5  | (2)          | 三の丸ホールの管理運営の見直しに当たっては、来場者目線での検討は勿論ですが、より質の高い企画を将来に渡って展開していくため、例えば利用頻度の高い団体やイベント企画事業者に最新のニーズをヒアリングし施設改善の参考にするなど、主催、企画する側にも配慮した検討をお願いしたい。                                                                              | これまでも来場者及び施設利用者からの意見要望を踏まえながら、管理運営の改善を行ってきたところであり、引き続き様々な利用者ニーズの把握に努めていくとともに、指定管理者にも引き継いでいきたい。                                                                                                                                                           | 文化政策課           | 意見      | ×      | ○     | P20              |
| 61        | 意見書① | 益田  | 重点5  | (1)③         | 観光交流センターのイベントを多数開催したにも関わらず、利用者が減少しているのはなぜなのか。原因を考え、改善してほしい。                                                                                                                                                          | 観光交流センターの年間来場者数は、令和5年4月から令和6年3月までの人数をカウントしています。令和5年度の来場者数が減少した主な原因としては、令和6年の桜の開花が遅れ、令和6年3月の観覧客が少なかったことが考えられます。                                                                                                                                           | 観光課             | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 62        | 意見書① | 益田  | 重点5  | (2)③         | 城山陸上競技場でのスポーツイベントが増えている。市内外へのアピールのためにも、観客席の改修や電光掲示板の設置などの計画を進めてほしい。                                                                                                                                                  | 令和5年度及び6年度の2か年でスポーツ施設のあり方を検討し、「小田原市スポーツ施設整備基本計画」を策定することから、同計画の中で城山陸上競技場を含む既存スポーツ施設のあり方について、方針を示してまいりたい。                                                                                                                                                  | スポーツ課           | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 63        | 意見書① | 益田  | 重点5  | (3)          | 外国につながるの児童生徒についての支援はもちろん必要であるが、子どもは学校で学べる面がある。ただ、その保護者や家族について、言葉や生活面での支援が届かないという面もあるのではないかと感じる。そこに対する理解も深まるとよい。                                                                                                      | 該当する保護者への支援の必要性も認識しています。学校では保護者対象の教育相談などで必要に応じて、翻訳機の活用や通訳ボランティアの派遣等を行い、児童生徒の学校生活に必要な支援を可能な範囲で行っています。                                                                                                                                                     | 教育指導課           | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 64        | 意見書① | 奥   | 重点5  | (2)③         | スポーツコミッションについて関係団体間で随時情報共有を行ったことや多くの集客が見込まれる大会主催者と連携して歓迎ムードの盛り上げや地域活性化につながる取組を実施したとあるが、総合計画が掲げる「民間主体のスポーツコミッションの取組支援」とその先の「スポーツコミッションによる事業推進」に向けて具体的に何を行ったのかの詳細を記載していただきたい。                                          | 「クボタスピアーズ小田原キャンプ」において、公開練習試合（来場者約400名）や小学校（2校）でのラグビー教室、高校生部活動・小学生ラグビースクールでの選手との交流を実施しました。また、女子バスケットボール「Wリーグ」（来場者約4,000名）、「バドミントンSJリーグ」（来場者約1,500名）においては、PR面での連携やのぼり旗による歓迎、会場にキッチンカーなどの飲食ブースを設けて地域活性化に資する取組を実施しました。さらにWリーグでは主催者と連携して市民400名を無料招待していただきました。 | スポーツ課           | 意見      | ○      | ×     | P20              |
| 65        | 意見書① | 内山  | 重点5  | (3)          | 国際学校や交流事業の再開の状況や見通しについて記載できるとよいのではないかと。                                                                                                                                                                              | 再開に向けて協議していますが、交流の相手側の問題から再開の時期が確定できない状況となっています。                                                                                                                                                                                                         | 文化政策課           | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 66        | 意見書① | 奥   | 重点6  | (1)③         | 実施しないこととした旨が市のホームページに記載されている。同事業を実施しないにしても、 <b>市内のポテンシャルを最大限に活かした再エネ導入は脱炭素社会の実現に向けて不可欠であることから、地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素事業の促進区域の指定や建築物省エネ法に基づく促進区域を定める計画策定といった、土地利用や面的な開発において脱炭素に資する取組を明確に位置付けていくための取組は着実に進めていっていただきたい。</b> | 脱炭素社会の実現に向けて再エネの導入は不可欠であるため、地域脱炭素化促進事業を促進するとともに、空き地、農地、駐車場その他の利用可能な土地や空間への再エネ導入についても、地域への適切な配慮の上、拡大されるよう促進していきます。                                                                                                                                        | 政策調整課・ゼロカーボン推進課 | 意見      | ×      | ○     | P24              |
| 67        | 意見書① | 奥   | 重点6  | (2)          | 地域循環共生圏の構築と森づくりのKPIである「小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合」は、実績値が把握されておらず、そもそも範囲の確定や把握が難しく、備考欄にもあるように再考が必要であると思われる。                                                                                                             | 地域循環共生圏の構築と森づくりのKPIについては、定量的にわかりやすい指標を検討していきます。                                                                                                                                                                                                          | 環境政策課           | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関するものため   |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名 | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                      | 市の考え方・対応方針(案)                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 担当所管      | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-----|------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|--------|-------|------------------|
| 68        | 意見書① | 内山  | 重点6  | (1)          | 公共施設、公共事業における再生エネルギーの導入や活用の状況についても示していただけたらと思います。                                                                                                                         | 該当箇所の、具体のアクション②「地域の再生可能エネルギー等の有効活用」の取組内容に、すでに「重点対策加速化事業については、国交付金を原資に46施設13事業の公共施設の再エネ・省エネ改修を実施しました。」と記載しており、委員からの意見を反映しているものと考えています。                                                                                                                                                              | ゼロカーボン推進課 | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 69        | 質問書  | 内山  | 重点6  | -            | 「再生可能エネルギーの導入量」については、家庭と事業用を合わせた数値でしょうか？                                                                                                                                  | 家庭用、事業用の合計です。<br>経産省が公表している市内でFIT認定を受けた設備、および市が補助金を交付した設備の容量を合計したもので、家庭用・事業用双方を含むものとなっています。                                                                                                                                                                                                        | ゼロカーボン推進課 | 質問      | ×      | ×     | 質問のため            |
| 70        | 意見書① | 柳瀬  | 重点7  | (1)②         | 小田原駅西口の開発については、すべての住民が納得することは現実的ではなく、最後は市長判断になりますが、将来に渡り持続可能なまちづくりを適時・着実に推進するには、住民対応などプロセスのあり方が大変重要となるため、丁寧な対応をお願いしたい。                                                    | 小田原駅西口地区については、関係権利者で構成される小田原駅西口地区まちづくり協議会と市が連携し、広場機能の拡充と隣接する市街地再開発との一体的な整備に向け、検討を進めているところです。公共施設である広場は市が、隣接する街区の再開発ビルは民間が整備するという整備区分を前提に、令和5年度には市民、関係権利者、事業者、各種関係団体等と意見交換を行いながら「小田原駅西口地区基本構想」を策定しました。今後は、この基本構想の方針に基づき、市民意見を聴きながら、検討を進めてまいります。                                                     | 都市計画課     | 意見      | ×      | ○     | P27              |
| 71        | 意見書① | 別所  | 重点7  | (2)          | 意識調査において小田原が住みやすいと思う人の割合が既に95%を超えているということは、残り5%弱の人々が具体的に何が満たされれば住みやすいと思うのかという点を分析して集中的に対策を進めていかなければ割合を上げることが難しいとても難易度の高い挑戦をされているため、今後は何を深掘りして対策を進めるのかを再分析してみたいかがでしょうか。    | 委員ご指摘のKPIについては、地域主体のまちづくりや地域の移動手段の維持・確保など、地域特性を生かした持続可能なまちづくりを進めて市民が住みよいまちを目指すため、基準値を基本として維持する目標として設定しております。                                                                                                                                                                                       | 企画政策課     | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関するもののため  |
| 72        | 意見書① | 益田  | 重点7  | (1)②         | 西口地区についての開発によって、インバウンドの効果も上がると感じる。                                                                                                                                        | 国内外から観光客が訪れる西口地区については、広域的なゲートとしての交通結節機能の充実と、交通利便性を生かした商業・業務機能や滞在・交流機能、居住機能などで構成された都市空間を形成することにより、新たな賑わいの創出を目指してまいります。                                                                                                                                                                              | 都市計画課     | 感想・謝意など | ×      | ×     | 感想・謝意などであるため     |
| 73        | 意見書① | 奥   | 重点7  | -            | KPIと具体のアクションとが必ずしも連動しておらず、(1)小田原駅・小田原城周辺のまちづくりでは、具体のアクションが展開された結果を示す指標として駅乗車人員や地価が適切かどうか、また、(2)地域特性を生かしたまちづくりでは、小田原が住みやすいと思う人の割合という指標がその下にぶら下がっている具体のアクションのみで実現されるものではない。 | 3目標、重点施策、施策・詳細施策の各KPIの相関性(結びつき)については、令和5年度から開始した本総合計画評価を行った主な課題として捉えており、今後の計画策定時等の検討事項とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                  | 企画政策課     | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関するもののため  |
| 74        | 意見書① | 奥   | 重点7  | (1)①         | (1)小田原駅・小田原城周辺のまちづくりの具体のアクション①都市再生整備計画によるハード・ソフト事業の展開の取組内容の記載に「生活の質の向上や地域経済の活性化、関係人口の増加を図りました」とあるが、その根拠となる具体的な数値やデータを示して欲しい。                                              | 都市再生整備計画では、計画目標を定量化する指標として①小田原駅乗車人員数、②観光客消費額等を設定しており、それぞれの数値が基準年度・基準年よりも上昇傾向にあります。<br>①小田原駅乗車人員数 36,033千人【基準年度：R1年度】→28,926千人【R4年度】<br>※1 定期利用者を含む乗車人員数<br>※2 新型コロナウイルスの影響により、R2年度の乗車人員数が激減しているが、その後回復傾向にある(【R2年度】22,637千人→【R3年度】25,060千人→【R4年度】28,926千人)。<br>②観光客消費額 約205億円【基準年：R1年】→ 約351億円【R5年】 | 都市政策課     | 質問      | ×      | ×     | 質問のため            |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名 | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                                         | 市の考え方・対応方針(案)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 担当所管             | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-----|------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|---------|--------|-------|------------------|
| 75        | 意見書① | 奥   | 重点7  | (2)②         | (2) 地域特性を生かしたまちづくりの具体的なアクション②<br>海を生かしたまちづくりの取組内容を見ると、そもそも「海を生かしたまちづくり」とは何を意味するのか、どのような状態をイメージしているのかが問われるものとなっている。                                                                                           | 神奈川県が早川海岸に階段式護岸や遊歩道を整備することにより、快適で潤いのある環境を形成し、漁港の駅 TOTOCO小田原周辺エリアの魅力を高め、都市住民との交流を更に促進することを目的としています。                                                                                                                                                                                                                                                                       | 水産海浜課            | 質問      | ×      | ×     | 質問のため            |
| 76        | 意見書① | 平井  | 重点7  | (2)          | 小田原がすみやすいと思う人の割合は2023年度調査では、若年層や子育て層、橋地区居住者、低所得層で低くなっている。具体的なアクションでもそうした層に伝えようとしていることが伝わった方がよいのではないか。                                                                                                        | 委員ご指摘のKPIについては、地域主体のまちづくりや地域の移動手段の維持・確保など、地域特性を生かした持続可能なまちづくりを進めて市民が住みよいまちを目指すため、基準年を基本として維持する目標として設定しております。市民意識調査の結果を踏まえた特定の年齢層等へのアプローチは行っておりませんが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                  | 企画政策課            | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 77        | 意見書① | 内山  | 重点7  | (2)③         | 市民意識調査の結果からも、地域の交通の利便性を高めることは重要である。官民連携をしながら、より小回りのきくコミュニティバスや、ライドシェアなど多様な方法の検討が重要であると考えている。                                                                                                                 | 令和5年度から実施している「おだタク・おだチケ実証事業」の効果を検証し、交通事業者とも連携しながら、地域の移動ニーズに適した支援策について検討してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 地域交通課            | 意見      | ×      | ○     | P27              |
| 78        | 意見書① | 奥   | 施策1  | -            | KPIに照らした実績値を見る限りではいずれも改善または目標を達成している状況にある。一方で、詳細施策1の重層的支援体制の構築では組織間の協働・連携体制の構築、詳細施策2では具体的なかつ実効性のある新たな担い手の育成確保策の実施、詳細施策3では子どもの学習も含めた生活支援の実施、詳細施策4では多様性や人権に対する理解と認識の醸成が求められているところであり、そのために何をどのように行っていくのかが問われる。 | 重層的支援体制の構築では、包括的な支援体制づくりを進める中、個別の支援においては、庁内連携会議や法に基づく支援会議などを通して、組織間の協働や連携を意識したアプローチをしているところです。<br>地域福祉活動の支援では、新たな切り口で民生委員活動をPRし認知度の向上を図るとともに、庁内の関係課及び地域活動団体と連携をしながら人材の育成・発掘に努めます。<br>セーフティネットの充実では、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援をおこなっております。<br>多様性が尊重される社会の実現では、人権施策推進指針等に基づいて、小田原니어ールやパートナーシップ制度などの様々な取組みを進めることにより、人権について正しく理解がされ、多様性が尊重される社会の実現を目指します。 | 福祉政策課・人権・男女共同参画課 | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 79        | 意見書① | 有賀  | 施策1  | 2            | コロナ禍が明け、民生委員・主任児童委員の仕事や会議、行事の数も現状に戻りつつある。今後、活動が活発になるにつれ、受け止める相談件数も増え、多忙化が懸念される。後継者育成に向けた行政対応に期待したい。                                                                                                          | コロナ禍でも相談件数の減少はあまり見られませんでした。引き続き相談の必要な機関へのつながりがスムーズに行くよう関係機関と連携してまいります。<br>後継者育成に向けてはおだわら市民学校や出前講座により地域福祉の理解の促進を進め、若い世代が地域のことに関心を持ち、活動に参加してもらえるような取組を創出してまいります。                                                                                                                                                                                                           | 福祉政策課            | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 80        | 意見書① | 曾我  | 施策1  | 2            | 民生委員・児童委員の人員不足は切実です。未就学児童のふれあいなど近隣の地区で協力して開催したり、情報交換を密にしたり、委員相互・地区相互で活動の工夫をしていますが限りがあります。R5にも書かれていましたが、有償での協力をお願いすることも必要になるのでしょうか。                                                                           | 民生委員の負担軽減のため仕事内容を見える化し精査するとともに、有償ボランティアも含め引き続き改善策を検討してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 福祉政策課            | 意見      | ×      | ○     | P36              |
| 81        | 意見書① | 益田  | 施策1  | 2            | 民生委員の負担軽減と新たな担い手確保は急務と考える。                                                                                                                                                                                   | 民生委員の仕事内容を見える化し精査するなど負担軽減に努めるとともに、おだわら市民学校の活用、地域活動団体が行う担い手育成事業のサポートなど関係機関と連携しながら担い手確保に努めてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                          | 福祉政策課            | 意見      | ×      | ○     | P36              |
| 82        | 意見書① | 益田  | 施策1  | 4            | 女性の参画率のみではかるのではなく、性別関係なく、その役に必要な人材を登用することが大切だと思う。そのような社会全体の意識のボトムアップをはかることが結果的に女性の参画率アップにつながるのではないかと。                                                                                                        | 女性活躍の機運を高め、多様性を確保していくことは、男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会の実現のために不可欠ですが、多くの分野で女性の参画が十分でない状況です。審議会において丁寧な人選を行うなどの取組みを進め、性別にとらわれることなく、誰もが活躍できる男女共同参画社会を目指します。                                                                                                                                                                                                                      | 人権・男女共同参画課       | 意見      | ×      | ○     | P36              |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名 | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                | 市の考え方・対応方針(案)                                                                                                                                                                                                                    | 担当所管   | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-----|------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|--------|-------|------------------|
| 83        | 意見書① | 益田  | 施策2  | 1            | アクティブシニア応援ポイント事業について、周知不足の感が否めない。                                                                                                                                                   | 令和6年度においては、広報おだわら6月号に事業紹介及び説明会開催の開催を周知しました。また、説明会については6、7月に3回、9月に2回を予定しています。更に、高齢者体操教室、認知症予防事業(脳トレ教室)の参加者にチラシを配架しながら、直接説明を行い、説明会への参加者を確保しました。説明会の開催を小田原駅及びミナカに設置のデジタルサイネージで8月より告知を開始するなど市民周知に努めています。                             | 高齢介護課  | 意見      | ×      | ○     | P38              |
| 84        | 意見書① | 益田  | 施策2  | 2            | 高齢者の課題は今後、益々増加、複雑化していく中で、地域包括支援センターの人員強化は不可欠と考える。                                                                                                                                   | 人件費も含めた地域包括支援センターの運営財源には一定の制約があることから、各専門職が担っている業務の進め方の見直し・改善による職員の業務負担の軽減を図ることに重点を置きつつ、実情に即した職員体制を検討してまいります。                                                                                                                     | 高齢介護課  | 意見      | ×      | ○     | P38              |
| 85        | 意見書① | 奥   | 施策2  | 2            | 高齢者支援・相談体制の充実のKPIは検討会議(地域ケア会議)の取扱件数となっているが、総合評価では「個別・圏域ケア会議の開催件数は依然として目標値に届きませんが、～」とある。KPIは取扱件数なのか、会議の開催件数なのか、どちらなのか。会議開催件数であるとするは、その先に地域課題がどの程度、どのように解決や改善につながったのかが本来評価されるべきではないか。 | KPIは「地域ケア会議」での事例等の取扱件数の合計値です。第3回会議(8/22)資料にて、総合評価の記載を修正いたします。                                                                                                                                                                    | 高齢介護課  | 質問      | ×      | ×     | 質問のため            |
| 86        | 意見書① | 奥   | 施策2  | 3            | 介護サービスの提供では、専門業者に委託することで効率的・効果的なケアプランの点検が実施できたとあるが、実際のサービス利用者の立場からの評価やサービスの質的向上にどのようにつながっているかといった観点からの評価が必要ではないか。                                                                   | ケアプラン点検事業単体での効果測定は、点検を受けたケアマネジャー等へのアンケートにより行っています。サービス利用者の立場からの評価や、サービスの質的向上につながったかどうかについては、他の施策と併せて「高齢者の主観的幸福度・主観的健康度(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)」「要支援・要介護認定者の更新申請認定結果における改善率」といった指標により総合的に評価しています。                                       | 高齢介護課  | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 87        | 意見書① | 奥   | 施策3  | 1            | 障がい者支援・相談体制の充実のKPIとしては、「基幹相談支援センター延べ相談件数」が位置づけられており、既に目標値は達成していることからA評価となっているものの、本来は件数が増えることのみを目指すのではなく、相談をしっかりと受け止めて、必要かつ適切な支援や解決につなげていくことが重要である。そうした観点からの総合評価が欲しいところである。          | 令和2年度に基幹相談支援センターが設置され、地域の支援者支援の相談窓口として広く浸透したことから相談件数が増えています。地域で障がい者を支える支援者を基幹相談支援センターが支えることで支援の質が向上し、地域で暮らす障がい者の支援の充実につながっていると考えます。                                                                                              | 障がい福祉課 | 意見      | ×      | ○     | P41              |
| 88        | 意見書① | 益田  | 施策3  | 4            | 障がい者手帳を持っていないが生きづらさを感じている若者が増えている。そうした若者に対する支援拡充を進めてほしい。                                                                                                                            | 生きづらさを抱える若者への支援は、個々の若者の状況に応じて相談支援を実施しているところです。今後も、関係各課と連携し適切な支援を行っていきます。                                                                                                                                                         | 障がい福祉課 | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 89        | 意見書① | 有賀  | 施策4  | 1            | 今後の展開に若い世代が健診(検診)を受診できる体制整備を図りとするが、受診率向上のために小田原市で開発した健康応援アプリの情報提供を促してはどうか。                                                                                                          | がん検診の集団検診の周知のひとつとして、健康ポイントアプリでの周知を行っています。現在、受診が少ないときや集団検診の対象のみに限定した発信をはじめています。今後は幅広い対象者に向けて周知を行い、毎配信する等周知の回数を増加していきます。                                                                                                           | 健康づくり課 | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 90        | 意見書① | 奥   | 施策4  | 2            | KPIの実績値が把握できていない理由とともに、評価がCである理由を総合評価において明確にする必要があるのではないか。                                                                                                                          | KPI実績値は、神奈川県衛生統計を出典としていますが、最新値が令和3年の数値(98.8人)となります。令和2年は114.4人であり、基準としている平成30年からの経過をみると継続して減少している状況ではないことや、脳血管疾患による死亡率を減少させるための取組の見直しを行い、脳血管疾患の起因の一つである高血圧対策を強化する取組を反映した第2期健康増進計画を令和5年度からスタートしたため、評価をCとしていますので、その旨を総合計画評価に追記します。 | 健康づくり課 | 意見      | ○      | ×     | P41              |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名 | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                       | 市の考え方・対応方針（案）                                                                                                                                                                                                                                 | 担当所管          | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-----|------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------|--------|-------|------------------|
| 91        | 意見書① | 曾我  | 施策4  | 3            | 自然環境と市民が共生できるまちの意識づけになると思うのですが、食育の一環として地産地消を意識した総合的な学習の活動や家庭科の調理実習で推奨してはどうでしょうか。小田原の農業や水産業、企業に協力をお願いして出前授業などすることにより、小田原の食資源のすばらしさを実感し、小田原で暮らしていく糧となると思います。 | 本市では30団体の食育推進のための連絡会のほか、教育委員会、農政課、水産海浜課など食育に関する関係課と庁内連絡会を年1～2回開催しており、年度ごとに取組状況の報告会を実施し情報を共有しております。本市としても地産地消について意識して食育をすすめておりますので、頂いた意見等を踏まえ、今後の取組については連携ができないかなど検討していきます。                                                                    | 健康づくり課        | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 92        | 意見書① | 曾我  | 施策5  | -            | 肺炎球菌の予防接種カードが送られてくるなど丁寧な対応。市から送られてくる健康診断受診で発見された病気をその場で市立病院に連絡してくださり、大事にならずに済みました。健康診断の啓発と連携はすばらしい。                                                        | —                                                                                                                                                                                                                                             | 健康づくり課        | 感想・謝意など | ×      | ×     | 感想・謝意などであるため     |
| 93        | 意見書① | 平井  | 施策5  | 1            | KPIが低いのは2023年度調査では40代、60代の方、未就学の子どもや小学生と同居する世帯、会社員などになっている。ここからは病児・病後児保育に対する不満・不安が高いと推察されるが、取組内容や総合評価ではまったくふれられていない。KPIを見直すか取組内容を検討し直すかされた方がよいのではないか。      | 庁内共有を図りながら今後の参考にさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                    | 健康づくり課        | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 94        | 意見書① | 益田  | 施策5  | 2            | 小田原市休日夜間診療所の担当医によって診療に差があるという話を聞く。誰もが、いつでも自ら選んで医療にかかれるよう、民間の往診サービスの誘致はできないものか。                                                                             | 休日夜間急患診療所は、休日や夜間など、地域の一般診療が休診している時間帯において、応急処置的な医療を提供することを目的としています。その運営にあたっては、小田原医師会の急患診療所委員会で様々な協議・検討されています。往診はかかりつけを持たない方の応急対応を考えると難しいのではないかと考えており、市では民間の往診サービスを活用した事例は承知しておりません。                                                            | 健康づくり課        | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 95        | 意見書① | 奥   | 施策5  | 4            | 事業進捗率が7.8%で目標達成率は14%にとどまっているが、何故に概ね計画通り（B）という総合評価になるのか、R6の目標達成の見込みがあると何をもって判断しているのかの説明が欲しい。                                                                | Q1 （B）評価の理由<br>進捗率は各年度末の目標事業費の金額を実際の事業費の金額で除して算定する計算式となっています。R5年度において事業費の大きな比率を占める病院本体建設工事について、検査や支払い基準等の都合上、実際の出来高より少ない支払いとなったことから、B評価としました。<br>Q2 目標達成の見込み判断<br>事業はスケジュールどおり進んでいるため、目標達成の見込みがあると判断しています。（支払額とは別に実際の出来高に相当する事業費を使用するなど工夫したい） | 病院再整備課        | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 96        | 意見書① | 益田  | 施策6  | 4            | 消防団は、地域の繋がりを作るためにも必要不可欠な団体である。地域住民のニーズに合わせ、性別関係なく入団できるような組織にしていってほしい。                                                                                      | 現在性別に関係なく入団は可能であるため、広報活動等を担っている女性分団の他に、一部ではあるが地域の分団にも女性消防団員が所属し活動しています。消防団の待機宿舎については、女子更衣室を整備するなど女性も利用できるように施設に順次改修を行っています。今後も消防団員が働きやすい環境に整備していき、地域の要望に応えていく消防団組織にしていきたいです。                                                                  | 小田原消防署<br>消防課 | 意見      | ×      | ○     | P46              |
| 97        | 意見書① | 有賀  | 施策7  | 1            | 総合評価の記載内容について、取組内容と目標の関係性の視点をもって、もう少し詳細に記述していただきたい。                                                                                                        | 修正いたします。                                                                                                                                                                                                                                      | 防災対策課         | 意見      | ○      | ×     | P47              |
| 98        | 意見書① | 奥   | 施策7  | 1            | 詳細施策1のKPIに危険なブロック塀の撤去数があり、既に目標値は達成しているが、撤去を要するブロック塀が他にもあるとの前提で補助を継続することとしていると思われる。そうであれば、危険なブロック塀がどこに、どれだけあるかを把握する必要があるが、全数把握はできているのか。                     | 危険なブロック塀の箇所数については、市内全域を調査することが困難であるため把握していませんが、毎年補助金申請があることから対象になるブロック塀が残っていると考えられるため、事業継続の必要性があると考えています。                                                                                                                                     | 防災対策課         | 質問      | ×      | ×     | 質問のため            |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名 | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                             | 市の考え方・対応方針（案）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 担当所管  | 分類 | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-----|------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----|--------|-------|------------------|
| 99        | 意見書① | 有賀  | 施策7  | 3            | 市民意識調査によると、防災訓練に参加しない理由として、「知らなかった」が一番多く38.7%となっている。無関心層への呼びかけや周知の仕方を工夫する必要がある。                                                                  | 毎年秋に行っているいっせいい総合防災訓練については、市のホームページや広報小田原で周知するとともに、訓練当日の午前8時30分に、防災行政無線でも放送しているため、訓練直後に実施していないアンケートで「知らなかった」と回答した方には、「忘れてしまった」ことも含まれる可能性もあったのではないかと考えています。令和5年度は、令和5年2月に新たに導入した防災ナビを活用して周知をしました。その効果なのか、コロナが5類に移行したからかは分からないが、参加者は前年度の4,477人から5,465人へと増えています。しかしながら、無関心層へ呼びかけて訓練参加まで持っていくのは、なかなか難しいのが現状ではないかと感じています。いずれにしても、訓練の周知方法や訓練内容の見直しもしていく必要はあると考えています。                                                                                            | 防災対策課 | 意見 | ×      | ○     | P48              |
| 100       | 意見書① | 曾我  | 施策7  | 3            | 防災訓練の際に避難経路（自分の地区の避難所まで）及び避難の仕方なども取り入れたら（もちろんその旨を広報活動して）参加者が増えるのではないのでしょうか。                                                                      | 市としては、地域にお願いする際に、シェイクアウト・避難・広域避難所開設の3つは必須訓練として実施を依頼しています。各自治会で一時避難場所を指定し、そこから集まった方が広域避難所に避難することになっており、避難経路は、各地区で自分たちの地区の危険箇所などを個人、自治会内で考えた経路を通っています。地区によっては、津波避難を想定した避難訓練を計画した上で、回覧を回していただいており、また、市のホームページでも同様に周知しています。参加者増に向けて、このような取組の情報共有を地道に図っていきます。                                                                                                                                                                                                 | 防災対策課 | 意見 | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 101       | 意見書① | 曾我  | 施策7  | 3            | 桜井地区きずなチーム情報交換会で、社協の方が能登町の支援活動に行った報告がありました。住人の方のことばかり行政、民間の支援はもとより、住民相互の助け合いの大切さが心に残りました。日頃のコミュニケーションや自治活動の大切さを実感しました。こういうことは、市民に発信していくべきだと思います。 | 地域の防災力が発揮されるためには、地域の防犯、環境美化、福祉など日頃からの地域コミュニティ活動や住民同士のコミュニケーションが大変重要です。また、市としては、地域特有のハザードを踏まえて、地域が主体となって作成する地区防災計画の作成の支援もしています。ハザードマップの啓発面では「顔の見える関係づくり」、わが家の避難行動マニュアルでは「地域での助け合いが大事」等を記載し、防災教室や防災リーダーへの研修で伝える等、防災対策課が行う事業の他、自治会所管の地域政策課が行う自治会加入促進のパンフレットや広報紙でも同様に「向こう三軒両隣」の大切さを市民に発信しています。                                                                                                                                                               | 防災対策課 | 意見 | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 102       | 意見書① | 益田  | 施策7  | 3            | 自主防災組織について、自治会の役員が兼任していることが多いと思う。仕方のないことではあるが、住民の疲弊感是否めず、活動も形骸化していないか。防災訓練についても、より多くの住民が気軽に参加できるような形になるよう、スポーツイベントと一緒にするなど、思い切った改革が必要ではないか。      | 自主防災組織は、自治会が災害時の組織として立ち上げているため、自治会の役員が兼務となることはどうしても多くなってしまう。住民の疲弊感というご意見もあります。が、災害時に適切な行動を起こすことができるように、重要な活動は反復して訓練することも大事であるため、あえて同じ項目を、年1回の機会を捉えて繰り返し実施している自治会もあります。一方で、いっせいい総合防災訓練とは別に、単位自治会や地域コミュニティ組織で、必要だと思う訓練・講演会・展示や、津波避難経路図の作成や、災害図上訓練、他地区との意見交換会、小中学生に資機材の指導や自治会活動の大切さを講義する等、多くの地区で、それぞれ工夫を凝らして取り組んでいます。市で行ういっせいい総合防災訓練は、地震が発生した際に、自助・共助が発揮できるよう、必要最低限の事業であることから、着実に事業を継続する一方、地域ごとに、必要に応じて、楽しく実施する形を同時開催もしくは別日に開催することについては、自治会間での情報共有を図っていきます。 | 防災対策課 | 意見 | ×      | ×     | 既に対応済のため         |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名   | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 市の考え方・対応方針（案）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 担当所管  | 分類 | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-------|------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----|--------|-------|------------------|
| 103       | 意見書① | 奥     | 施策7  | 3            | 詳細施策3の防災力の強化では、新たな防災訓練を取り入れて、より実践的な内容にするとことであるが、具体的にどのようなものとするのか説明が欲しい。防災訓練に参加しない理由を踏まえたうえでの見直しが求められるのではないかな。                                                                                                                                                                                        | 訓練の際に、今まで避難所に行けない足の不自由な方や都合で訓練に参加できない方に自宅での備蓄品、住宅用火災警報器、感震ブレイカーのチェック等の自宅でも実施できる在宅訓練を検討しています。また、広域避難所等を中心に整備しているマンホールトイレや応急給水口、新たに配置した炊き出し器の取扱いを、新たな訓練として取り入れてもらったり、今まで取り入れていなかった太陽光発電設備や蓄電池設備、特設公衆電話の取り扱い訓練、自治会と商工会議所と市との三者協定に基づく一時避難場所への避難等を、地区ごとにして実施してもらいたいと考えています。                                                                                                                                                                                                                                                                  | 防災対策課 | 意見 | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 104       | 意見書① | 渡辺ちい子 | 施策7  | 3            | 施策説明「平時から女性や様々な状況にある～」の文章の趣旨が分かりかねます。<br>多様な属性の市民が参加することで、多様なニーズに対応した避難所運営ができるようになるということであるとすれば、そのような成果につながるような取組みの実施に関する記述がなく、そのような避難所運営に向けた取組みが進んだのかどうか判断できません。<br>避難所運営の課題は昨今の災害事例でも取り上げられており、重要な点かと思えます。<br>KPIだけを見れば確かに、参加者数が増えればよいのかもしれませんが、施策としては訓練の質や内容も重視されていると思えますので、ぜひその検証もしていただけたらと思います。 | 「広域避難所運営委員会や自主防災組織に女性が参加していただけるよう、地域に依頼したり、女性職員や女性教職員に参画してもらったり、障がい者団体に防災訓練への参加を呼び掛ける等、より実践的な防災訓練を行うことにより、地域住民が自主的に協力して行動できる関係を構築し、自主防災組織などの強化を図ります。」という表現の方が現状に即した表現であり、元の文章では、分かりにくい表現であると感じています。<br>各広域避難所では、年1回～3回、運営委員会を開催し、その委員には女性委員も参画し、避難所運営や訓練において貴重な意見をいただいており、支援が必要な方にも訓練に参加できるよう調整し、現実味のある訓練ができるよう取り組み、訓練後に、地域や職員から避難所運営や訓練に対する意見をいただき、マニュアルや次回の訓練に反映できるように見直しを行っています。<br>多様なニーズに対応した避難所運営としては、プライバシーや女性視点を意識したパーティションや障がい者用の仮設トイレの設置、障がい者向けのヘルプマークビブスやコミュニケーションボード、多言語音声翻訳アプリ「ボイストラ」を訓練で活用していただけるよう、地域にも働きかけていきたいと考えています。 | 防災対策課 | 意見 | ×      | ○     | P48              |
| 105       | 意見書① | 別所    | 施策8  | 1            | KPIである刑法犯認知件数ですが、政府の「国民を詐欺から守るための総合対策」が対象としている犯罪（SNS型投資・ロマンス詐欺）については国レベルでの対応が必要なものであるため認知件数の対象から除外してはどうでしょうか。                                                                                                                                                                                        | 市では、市民の安全で安心な暮らしを守るため、防犯指導員、警察等と連携を図りながら、地域での防犯活動を進めています。防犯活動を推進するに当たっては、市民が犯罪被害に遭わないよう、広報やタウン誌などで犯罪の類型や防犯上有益な情報などに係る周知を行っています。このような中、御意見のあった犯罪（SNS型投資・ロマンス詐欺）を認知件数の対象から除外することは考えていません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 地域安全課 | 意見 | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 106       | 意見書① | 奥     | 施策8  | 1            | 今後の展開の記述に「振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺が増加傾向にある」とあるが、その防止対策として位置づけられる迷惑電話防止機能を有する電話機等購入費の補助がどの程度活用されているのか、それ以外に対策が考えられないかを検討する必要がある。詳細施策3のについても同様で、従来の取組だけでは限界があるのではないかな。                                                                                                                                        | 特殊詐欺対策電話機器購入費補助金の利用者アンケートでは、「迷惑電話防止機能があることで安心した。」「特殊詐欺の電話を受けなくなった。」との意見を多くいただいています。また、特殊詐欺対策では、市の取組のほか、警察と金融機関との連携による取組（高齢者が高額振込等を行う場合の臨場など）も行われています。特殊詐欺の態様も日々変容していますので、引き続き、関係機関と連携し、それぞれの役割や権能に即した取組を検討・実施します。詳細施策3暮らしの相談と消費者行政の推進についても、引き続き、国等の関係機関と連携し、それぞれの役割や権能に即した取組を検討・実施します。                                                                                                                                                                                                                                                  | 地域安全課 | 意見 | ×      | ×     | 既に対応済のため         |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名   | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                   | 市の考え方・対応方針（案）                                                                                                                                                                                                                     | 担当所管   | 分類 | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-------|------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|--------|-------|------------------|
| 107       | 意見書① | 益田    | 施策9  | 1            | 地域コミュニティ組織について、防災組織と同様、自治会の役員が兼任していることが多く、疲弊していると感じる。そのことが担い手不足にもつながっている。                                                                              | 新たな担い手の確保に向けて、研修講座の開催や市民学校卒業生の活用など検討していくとともに、地域の負担軽減についても併せて検討していきます。                                                                                                                                                             | 地域政策課  | 意見 | ×      | ○     | P52              |
| 108       | 意見書① | 奥     | 施策9  | 1            | 総合評価にあるように分科会の数が増えずとも、既存分科会の活動範囲の拡大によって課題解決に取り組む地域があるのであれば、そもそも分科会数に拘る必要はないのではないかと。                                                                    | 指標として見やすい分科会数をKPIに設定したが、実際の活動に着目して取組事業数に変更するなどわかりやすい指標となるよう検討していく。                                                                                                                                                                | 地域政策課  | 意見 | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 109       | 意見書① | 渡辺ちい子 | 施策9  | 1            | R5はKPIの目標達成には貢献したとしても、既存分科会の活動範囲を広げて柔軟に課題に取り組んでいること自体は評価されてよいのではないのでしょうか。活動に進捗が見られない地域において、必要な活動なのであればその進捗を図るためにどのような取組みを行う必要があるのかについても、検証いただければと思います。 | 指標からは見えにくい地域の課題解決の活動が展開されていることはご指摘の通りです。地域によって状況が異なることから、日々の地域との関わりの中で活動の促進について対応していきます。                                                                                                                                          | 地域政策課  | 意見 | ×      | ○     | P52              |
| 110       | 意見書① | 奥     | 施策9  | 2            | R5年度実績がR4年度から減少した要因はどこにあるのか、総合評価がBとなった理由を記載すべきではないか。                                                                                                   | 登録団体の減少については、会員の高齢化により、登録団体の未更新や解散につながったことが主要因と考えています。団体数は減少に転じていますが、評価については、登録団体数が目標値の96%を達成していることや、登録団体が無料で借りられる活動エリアの稼働率が年々上昇をしていることを踏まえ、B評価としました。現行の評価も同様の内容であるため、記載内容の変更は行いません。                                              | 地域政策課  | 意見 | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 111       | 意見書① | 有賀    | 施策9  | 3            | 目標値を「90人」から「251人」と大幅に変更されたが、実績値は上昇の傾向がみられ今後に期待できる。若い世代の担い手を求めている活動の場も多い。学んだことを生かしやりがい・生きがいを感じることができ実践の場の提供をお願いしたい。                                     | おだわら市民学校では、現在実際に活動している団体等について、当事者の話を聞くだけでなく、実際の活動の場の見学や体験の機会も設け、自身がその活動に参加した時の感覚を実感できるような工夫をしている。また年間の受講者以外も対象とした公開講座を令和5年度から分野ごとに開催することとしたが、従来は、あまり受講者に含まれていなかったような若い世代の参加も進んできており、今後、通年での受講につながることを期待できるようになっている。               | 生涯学習課  | 意見 | ×      | ○     | P52              |
| 112       | 意見書① | 益田    | 施策9  | 3            | 担い手育成につながるためのカリキュラム編成に期待する。                                                                                                                            | 次年度のカリキュラム編成については、半年ほど前から、担当する所管と生涯学習課とで協議、検討し、受講者のアンケート等の結果も踏まえながら組み立てを進めている。このように担い手を必要とする側と担い手候補となる側の考えを十分にに取り込み、受講者が実際の活動につながりやすくなるようカリキュラム編成を考えていく                                                                           | 生涯学習課  | 意見 | ×      | ○     | P52              |
| 113       | 意見書① | 有賀    | 施策10 | 1            | ファミリーサポートセンターの支援会員数はここ1～2年基準値に満たず、実績値もほぼ横ばいの結果である。利用補助の開始について周知を図り、認知度を上げる必要があるのではないかと。また、地域子育て広場において、参加する親子の減少傾向がみられ、役員の後継者を探すが難しくなっている。              | 利用料補助は、子どもの貧困対策推進の一環として開始したものです。依頼会員であるひとり親世帯等を対象とした施策ですので、KPIとしている支援会員数の増には直接は寄与しませんが、補助対象者からは制度創設に対する感謝の声が寄せられており、引き続き機会を捉えて制度周知に努めてまいります。地域子育てひろばの担い手に関する課題は市も認識しているところです。地域子育てひろばの主要な実施主体である民生委員児童委員協議会とも連携しながら、方策を検討してまいります。 | 子育て政策課 | 意見 | ×      | ○     | P54              |
| 114       | 意見書① | 益田    | 施策10 | 1            | ファミサポの支援会員数も大切だが、登録者数、利用者数も知りたい。                                                                                                                       | ・依頼会員1,188人+支援会員245人=1,433人（うち両方会員42人→登録者1,391人）<br>・実利用者数192人（令和4年度実績）                                                                                                                                                           | 子育て政策課 | 質問 | ×      | ×     | 質問のため            |
| 115       | 意見書① | 奥     | 施策10 | 1            | KPIのファミリー・サポート・センターの支援会員数がR4年度から減少している要因をどのように分析するのか、総合評価において記述すべきではないか。                                                                               | 減少の要因分析の方法を検討していくことを総合評価に追記します。                                                                                                                                                                                                   | 子育て政策課 | 意見 | ○      | ×     | P53              |

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名   | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                                                                                                   | 市の考え方・対応方針(案)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 担当所管   | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-------|------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|--------|-------|------------------|
| 116       | 意見書① | 渡辺ちい子 | 施策10 | 1            | KPIは「支援会員増」ですが、取組内容は「利用会員増」につながるものが多いように感じます。新たに始まったファミサポ大学についても、学びの場としては興味深い取組みだと感じる一方、その取組みの目的が会員満足度アップなのか、新規支援会員獲得なのか、ウェブサイトで見える限りは分かりにくいように感じました。これに参加できることを会員特典として新規支援会員獲得につなげたいのであれば、明確にそのように打ち出す必要があるかと思えます。2年連続で総合評価Cですので、KPIが改善しない原因分析をもう少し丁寧にされてみてはどうかと思います。 | ファミサポ大学の取組は、新規会員の確保とともに、既存会員の満足度を高めることで退会の抑止に繋げることも狙いとしているものです。また、ファミサポ大学への参加が会員の特典であることを発信し、会員の増加につなげていきます。減少の要因分析の方法を検討していくことを総合評価に追記します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 子育て政策課 | 意見      | ○      | ×     | P53              |
| 117       | 質問書  | 内山    | 施策10 | 1            | ファミリーサポートの稼働状況や、利用者アンケートの結果などのデータがあるでしょうか。                                                                                                                                                                                                                             | ・活動状況について、令和5年度は延べ3,478回の相互援助活動が行われています。内容としては、習い事の援助(送迎など)が1,024回、保育施設までの送迎が594回、買い物等外出の際の預かりが544件、放課後の預かりが454回などとなっています。<br>・支援会員を含むすべての会員を対象としたアンケートを毎年1回実施しており、9割以上の会員がファミリー・サポート・センターに満足している。依頼会員からの自由意見では、「困ったときには大変助かっている」「何かあったときにファミサポがあるという安心感がある」「ひとり親家庭への利用料補助制度はよい取組だと思う」といった好評価がある一方、「支援会員がおらず利用できない状況」「なぜこんなに人が見つからないのか」といった支援会員の増加を望む声が寄せられています。                                                                                                               | 子育て政策課 | 質問      | ×      | ×     | 質問のため            |
| 118       | 意見書① | 益田    | 施策10 | 2            | 少子化が進む一方、保育所入園を望む声は増える。ニーズに合わせた施策を行ってほしい。                                                                                                                                                                                                                              | 保育コンシェルジュを活用した窓口相談も含め、利用者のニーズを把握し、適切な施策の実施に繋げていきたいと考えています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 保育課    | 意見      | ×      | ×     | P54              |
| 119       | 意見書① | 内山    | 施策10 | 2            | 保留児童が増えている背景・要因についての認識を伺いたい。                                                                                                                                                                                                                                           | 就学前児童数が減少する一方、保育所等の利用申込者数が前年度よりも増えている。市内保育所等の受入数も前年度より増加している状況を踏まえると、利用希望が特定の地域又は園に偏ったことによるアンマッチが要因と考えられます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 保育課    | 質問      | ×      | ×     | 質問のため            |
| 120       | 意見書① | 益田    | 施策10 | 4            | 単発的な活動だけでなく、継続的な活動に参加する青少年の育成を考えてほしい。また、生きづらさを感じている青少年のための居場所があってもよいと思う。                                                                                                                                                                                               | 社会参画力等を育むことを目的として行っている非日常型体験学習では、事前研修ではグループビルド、事後研修では活動の振り返りを行うなど、子供たちに体験が定着するよう努めています。また、サポーターとして参加しているジュニアリーダーズクラブの高校生と交流を深めることにより、地域における青少年活動を行うジュニアリーダーへとつなげる良い機会として事業を捉えております。単発の事業も他の事業に繋げたり、組み合わせるなど継続性が生まれるよう工夫をしながら実施してまいります。<br>また、本市で実施している子ども居場所づくり事業は、利用者に制限を設けず、敷居を低くすることによって誰でも気軽に来ることができるよう配慮しながら、地域や世代を超えた交流を目的としています。一方で、主催団体によっては、何かしらの課題を抱えた人たちの受け入れを行っている団体もあります。また、おだわら子ども若者教育支援センターでは、ひきこもり当事者の方が気兼ねなく来れるような居場所づくりに取り組んでいるなど、今後も青少年の多様な居場所の確保に努めてまいります。 | 青少年課   | 意見      | ×      | ○     | P54              |
| 121       | 意見書① | 益田    | 施策10 | 5            | 各学校のPTA事情から、家庭教育学級の開催について、コロナ前の水準に戻ることはないと感じる。新しい形を模索したい。                                                                                                                                                                                                              | 家庭教育学級の開催については、従来のようにPTA成人教育委員会に依存するのではなく、もっと学校側がPTAの「T」としての自覚を持ち、主体的に協力するよう助言していきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 生涯学習課  | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名   | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                                                                                       | 市の考え方・対応方針(案)                                                                                                                                                                                                | 担当所管  | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-------|------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|--------|-------|------------------|
| 122       | 意見書① | 渡辺ちい子 | 施策10 | 4            | 周知方法を改善されたのは有効と思います。総合評価は依然ですが、更なる改善を期待します。                                                                                                                                                                                                                | 非日常型体験学習は、電気と水道しか通っていない廃村において、薪を割り火をおこし、囲炉裏やかまどでご飯を作り、風呂を沸かしていた昔ながらの生活を体験するとともに、違う学校の子とも同士と交流をしながら、また多世代で構成されたサポーターと共同生活を送りながら、デジタルゲームとは異なる昔遊びをする交流プログラムとなっております。今後もその魅力を周知していくとともに、サポーターと協働で内容の充実に努めてまいります。 | 青少年課  | 意見      | ×      | ○     | P54              |
| 123       | 意見書① | 曾我    | 施策11 | -            | 「わたしたちの小田原」小学校用・中学校用は全児童・生徒に配付されていますが(内容は発達段階にあっており分かり易いです)すぐに端末を開くようなケースが多いです。すばらしい資料です。一人に一冊あるのですから使用してほしいです。                                                                                                                                            | 「わたしたちの小田原」については、デジタルミュージアムに掲載し、ICTを活用して閲覧することができるようにするとともに、紙の冊子を市内の全小学3年生に配付し、状況に応じてデジタルでも紙でも活用できるようにしており、授業中や家庭学習での活用を図っている。                                                                               | 教育指導課 | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 124       | 意見書① | 曾我    | 施策11 | 1            | ICTの活用はハード面でもソフト面でも推進されています。1年生でも端末を巧みに操作し、色々な学習で活用しています。反面、図書室や教材室の文献や資料の活用が減っているのも否めません。何でも端末を起動するのではなく、自分で読み取ること国語力もつくと思います。                                                                                                                            | ICTを活用した教育では、ICTの活用自体が目的にならないようにし、児童生徒の資質・能力を育成するため、デジタルとアナログそれぞれのよい点を生かしていくようにしている。                                                                                                                         | 教育指導課 | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 125       | 意見書① | 渡辺ちい子 | 施策11 | 1            | KPIの改善については、現在行われている取組みと合わせ、教員の指導力の向上のための取組みが必要だと思います。個人的な感覚で恐縮ですが、自分の子どもの学校や周囲の話聞いても、クラスとして成り立たない崩壊状態のような学級も少なくないようです。どんなによい仕組みが導入されても、クラスが乱れることで子どもの学習意欲が阻害されたり登校できなくなったりするのは、効果につながらないと思います。教員の負担を減らすとともに、指導力を高めるための教員への教育や研修等についても同時に取り組んでいただきたいと思います。 | 教職員の負担軽減については、引き続き教員の働き方改革に取り組んでいく。教員の資質・能力の向上に必要な研修については、県及び市で経験年数や担当業務に応じて行っているが、日々刻々と変化する社会状況や学校現場における喫緊の教育課題に対応できるような研修となるよう工夫改善を行っていく。                                                                  | 教育指導課 | 意見      | ×      | ○     | P56              |
| 126       | 意見書① | 内山    | 施策11 | 1            | 学校運営協議会の実施状況と課題を調査するなど、より効果的な運営に向けた手立てを考えていくことなどが示されていくと良いのではないかと。                                                                                                                                                                                         | 学校運営協議会の実施状況や課題を把握し、一層の推進を図るために研修会及び情報交換会を実施しており、取組内容にその旨を記載することとする。                                                                                                                                         | 教育総務課 | 意見      | ○      | ×     | P56              |
| 127       | 意見書① | 有賀    | 施策11 | 2            | 学校運営協議会制度については、今年度市内全小中学校に導入されることとなり、学校と地域とが連携し学校運営を進めていく協議が今後ますます充実・発展したものとなるよう期待する。また、コロナが落ち着いた、放課後子ども教室の参加者も増え、子どもたちの楽しい場所となっているが、人数に見合った部屋数・スタッフの不足を感じる。安心・安全に過ごせる環境づくりに配慮していただけるとありがたい。                                                               | 放課後子ども教室の安全・安心な運営のため、引続き活動スペースやスタッフの確保に努めるとともに、適正定員、スタッフ数の設定について検討していく。                                                                                                                                      | 教育総務課 | 意見      | ×      | ○     | P56              |
| 128       | 意見書① | 曾我    | 施策11 | 2            | 地域コミュニティの分科会で作成した地域の歴史や土地利用の冊子を昨年度社会科の授業で活用しました。地域の方が編集したからこそ、子どもたちは分かり易くより自分のまちに関心が持てました。まさに、子どもが夢や希望を持って住み続けたいと思う一躍を担えたかと思えます。                                                                                                                           | 御意見を参考にさせていただきます。                                                                                                                                                                                            | 教育指導課 | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 129       | 意見書① | 奥     | 施策11 | 2            | KPIである放課後児童クラブを楽しんでいる児童の割合は75%となっており、1/4の児童は楽しいとは回答していないことになるが、それはいかなる理由によるのかを把握したうえで、改善につなげていく必要があるのではないかと。                                                                                                                                               | アンケート結果では「つまらない」と回答した児童は約7%、「どちらでもない」と回答した児童は17%である。理由についても詳細を把握しているため、今後のより良い運営のため役立てていく。                                                                                                                   | 教育総務課 | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関するもののため  |
| 130       | 意見書① | 益田    | 施策11 | 3            | 相談を受けてから、どのように関係機関と連携していくかに注目したい。                                                                                                                                                                                                                          | 児童生徒それぞれの教育的ニーズを捉えながら、就学支援委員会や特別支援教育推進会議の開催などを通して関係機関とのよりよい連携体制を構築していくとともに、支援教育相談支援チームの派遣などによる支援に直結した連携を推進していく。                                                                                              | 教育指導課 | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名   | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                                                                                      | 市の考え方・対応方針(案)                                                                                                                                                                                                        | 担当所管        | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-------|------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|--------|-------|------------------|
| 131       | 意見書① | 内山    | 施策11 | 3            | 相談件数に加えて、相談の満足度等相談後の状況も見えていく必要があるかと思います。<br>教員の働き方改革に向けた取組が見えないので、詳細施策4などで触れていただけると良いのではないかと。                                                                                                                                                             | 相談後の支援が有効であったかどうかは、すぐに結果が表れるものではなく、相談者の主観的な部分が大きくなるため、KPIとしては教育相談件数を挙げている。<br>質の高い教育に直接つながる詳細施策としては、資料にある4点を挙げている。教員の働き方改革については詳細施策1の「きめ細かな学習指導」や詳細施策3の「児童生徒への個別支援」などが関わるところである。                                     | 教育指導課       | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 132       | 意見書① | 曾我    | 施策11 | 4            | 熱中症アラートが出るとプールは使用できません。民間のスイミングスクールをさらに多くの学校が使用できるとよいです。安全面でも専門指導が安心です。冬季の利用もあれば多くの学校が使えるのですが、水泳の学習は夏ならではの学習とも言えますね。                                                                                                                                      | 現状、受入可能なスクールが1カ所であり、受入能力に限りがあること、また移動時間（現状、2コマで実施できる範囲内である片道20分以内を条件としている）の課題もあることから、拠点プールでの複数校の授業実施やコーチ派遣の効果検証等も踏まえて、引き続き今後の方向性や実施手法を検討していく。                                                                        | 教育総務課       | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 133       | 意見書① | 益田    | 施策11 | 4            | 「新しい学校づくり」の計画を立てると同時に、施設の改修、特に特別室や給食調理室の空調設備の設置については計画的に迅速に行ってほしい。                                                                                                                                                                                        | 小学校の特別教室は令和6年度までに1校あたり3～4教室の整備を行い、中学校の特別教室は整備教室数を見直したうえで令和8年度までに整備し、小中学校全36校の整備が一巡する予定。また、給食調理場については、令和7年度中の全場設置を目指して、実施手法等の検討を行っている。                                                                                | 教育総務課       | 意見      | ×      | ○     | P56              |
| 134       | 意見書① | 渡辺ちい子 | 施策11 | 4            | 小田原市の学校給食は他自治体に比べても量も内容もさびしいものであると、私の周囲の移住経験者などの間では以前からよく話題になっていました。<br>昨年意見にもあるように、小田原は、身近に海も山もあり、地元の新鮮な食材の恩恵を豊かに受けることができる場所です。食材費や燃料費の高騰など難しい問題もあるかと思いますが、地元生産者の協力なども得ながら、単なる栄養素の足し算による献立ではなく、本当に豊かさを味わえる、子どものその後の豊かな人生につながる食育になるような給食を提供していただきたいと思います。 | 児童生徒の心身の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスや量を保った給食を安定的に提供していくため、令和4年7月から物価高騰に伴う値上がり分の支援を継続している。また、令和6年度までに市内産の使用率を25%以上とするという目標を設定し、令和5年度から市内産活用倍増作戦に取り組み始めた。「市内産活用倍増作戦」を展開することで、市内産食材について学んだり、生産者への感謝の気持ちを育んだりする食育指導の充実に取り組んでいく。 | 教育総務課・保健給食課 | 意見      | ×      | ○     | P56              |
| 135       | 意見書① | 奥     | 施策12 | 1            | KPIの立地企業の市民雇用数が当初想定よりも少なかった要因が記載され、今後は増加が見込まれる旨の記載が総合評価にあるものの、実績値を踏まえるとBではなく、C評価とすべきだったのではないかと。                                                                                                                                                           | 貴重なご意見をありがとうございました。                                                                                                                                                                                                  | 産業政策課       | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 136       | 意見書① | 有賀    | 施策13 | 3            | 総合評価に記載のとおり、たしかに小田原駅周辺は外国人観光客を含め人出にあふれており、コロナ以前のにぎわいを感じる。今後、耐震改修工事後のなりわい交流館を拠点とし、駅周辺以外のエリアについても積極的に小田原の魅力を発信していただきたい。                                                                                                                                     | 耐震改修後のなりわい交流館が回遊促進の拠点施設として、小田原の魅力を広く発信できる活用を目指していく。                                                                                                                                                                  | 商業振興課       | 意見      | ×      | ○     | P60              |
| 137       | 意見書① | 奥     | 施策14 | 2            | KPIを変更した旨の記載はあるが、どのように変更したのか（耕作放棄地面積→耕作放棄地解消面積）も説明しておくべき。                                                                                                                                                                                                 | 総合評価欄の記載を修正します。<br>（修正前）※実績値把握のための調査が廃止のため、目標（KPI）を変更<br>（修正案）※当初「耕作放棄地面積」（R2基準値：178ha→R6目標値：176ha）をKPIとしていたが、実績値把握のための調査が廃止されたため、R4実績評価から「耕作放棄地解消面積」にKPIを変更                                                         | 農政課         | 意見      | ○      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 138       | 意見書① | 有賀    | 施策14 | 4            | 新生児における森のおくりもの事業、小学校の内装木質化など、木に親しみ、木のぬくもりを感じられる木育事業の一環として今後もぜひ推進していただきたい。                                                                                                                                                                                 | 引き続き、子どもから大人まで幅広い世代への木育事業を推進してまいりたい。                                                                                                                                                                                 | 農政課         | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名 | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 市の考え方・対応方針（案）                                                                                                                                                                                                             | 担当所管 | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-----|------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------|--------|-------|------------------|
| 139       | 意見書① | 平井  | 施策16 | 2            | 「美食のまち」づくりのKPIについて、県調査では観光客消費額を宿泊費、飲食費、その他と区分しているの、「美食のまち」づくりの趣旨に沿って飲食費だけを延観光客数で除した方がよいのではないだろうか。県調査が2023年度分がまだオンラインで公開されていないので、2022年度でみると小田原市の飲食費消費額は1人1181円となる。観光(客)消費額には宿泊費等を含んでおりこちらの数字の方が適切ではないか。また、この1181円という金額は同年の鎌倉市の数字3271円、厚木市の数字3121円と比べて大きく見劣りするものであり「美食のまち」づくりは道半ばと評価した方がよいのではないか。なお、2021年度の同じ数字は小田原市977円、鎌倉市3112円、厚木市1721円で、鎌倉市に比べれば前年比で伸びているものの厚木市には及んでいない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 「美食のまち」のゴールを「美食のまちづくりによる地域経済の好循環」としており、飲食業などの三次産業のみならず、一次産業、二次産業にとっても潤う仕組みを構築するほか、飲食店などの起業者の誘致も行っていきます。小田原の豊かな食や食文化を市内外に発信し、「小田原と言えば美食のまち」「美食のまちと言えば小田原」と市内外に定着することで、観光客の誘客と消費の拡大に繋げていくことから、飲食費に特化せずに、観光客消費額全体をKPIとしています。 | 観光課  | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 140       | 意見書① | 益田  | 施策16 | 3            | eスポーツと小田原の間のつながりが見えてこない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | eスポーツは、若年層を呼び込むための新たな観光コンテンツとして取り入れたものであり、現段階では、eスポーツの普及時期と捉えて、様々な取組を進めています。                                                                                                                                              | 観光課  | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 141       | 意見書① | 平井  | 施策16 | 3            | KPIも県調査が公開されていないので詳細はわからないが、小田原市の2024年6月14日付記者発表資料( <a href="https://www.city.odawara.kanagawa.jp/press/detail.php?prs_id=12854">https://www.city.odawara.kanagawa.jp/press/detail.php?prs_id=12854</a> )でも「・コロナ禍により規模を縮小し開催していたイベント（祭・催事）が、コロナ禍前の規模で開催された。特に、北條五代祭りと酒匂川花火大会は、過去最多の観光客数となった。・開催中止となっていたイベントが再開された。（かまぼこ桜まつり、おでんサミット、満福寺火伏まつり、菓子祭り、みなとまつり）・「小田原ちょうちん光アートフェア」は、令和5年の観光客数が約16万人となり、天候不順だった令和4年と比べ約281%と増加した。」と記されており、こちらの方が実態に即しているのではないか。つまり、「e-スポーツ」についてそこまで評価すべきではないのではないか。実際、e-スポーツ大会に相当するであろう「小田原eスポーツ2023～春の陣～ 小田原城決戦」 <a href="https://www.city.odawara.kanagawa.jp/kanko/topics/harunojin.html">https://www.city.odawara.kanagawa.jp/kanko/topics/harunojin.html</a> を見ても、直接の参加者が100人単位、観客ほか含めても1000人規模のイベントとは思われない。広告効果を挙げるのであれば、他のコンテンツがテレビ番組にとりあげられた実績とも比較すべきであり、冷静な評価が望まれる。 | ご意見を踏まえて、該当の総合評価を修正します。                                                                                                                                                                                                   | 観光課  | 意見      | ○      | ×     | P66              |
| 142       | 意見書① | 平井  | 施策16 | 4            | 回遊の促進のKPIは二次交通利用者で徒歩交通者は計上されないの、取組内容であるまちあるきとは相性があまりよくないのではないか。取組内容をいかなるKPIを見直された方がよいのではないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 次回策定時等に参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                      | 観光課  | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名   | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 市の考え方・対応方針（案）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 担当所管        | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-------|------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|--------|-------|------------------|
| 143       | 意見書① | 益田    | 施策17 | 4            | 郷土について学べる施設である小田原市郷土文化館をもっと広報し、また施設改修してほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 郷土文化館では、常設展示のほかに、時宜にかなったテーマでの展示やイベントを随時開催しています。現在は、「学校に眠るお宝展」を開催中で、新聞各紙、ケーブルテレビ等のメディアにも多く取り上げられているほか、街中のデジタルサイネージをはじめホームページやSNSでも積極的に情報発信を行っています。また、令和5年3月には、おだわらデジタルミュージアムをオープンし、普段展示されていない資料についても、オンライン上で閲覧ができるようにしました。また、平成29年に策定された博物館基本構想に基づき、郷土文化館は国指定史跡外へ移転する予定であるため、現状では大規模な施設改修は困難です。当面は最小限の維持修繕を続けながら、展示のほか様々なイベントを開催することでソフト面の充実を図り、併せて教育現場との連携を深め、郷土の魅力の発信・普及に努めていきます。                                                 | 生涯学習課       | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 144       | 意見書① | 渡辺ちい子 | 施策18 | -            | 生涯学習と青少年教育は、重なる面も多くあるかと思いますが、青少年教育で社会参画を促していくことで、多様な年代と関わり多様な学びを継続していく生涯教育につながっていくようにも思います。<br>両者合わせた施策体系の整理などにより、多様な年代が生き生き学び地域を担う人材育成に向けた取組みの全体が見えると、市民としてはわかりやすく、より参加しやすくなるのではないかと思います。<br>詳細施策2について、コロナで休止している交流事業の再開を、ぜひ早めに実現していただきたいです。コロナ前の事業については承知していませんが、ぜひ青少年育成との関連も整理され、未来を担う小学生などの子どもたちを含め、多様で豊かな経験の機会を提供いただきたいと思います。 | 青少年が地域や社会で多様な年代の人と関わり学び合うことで、お互いを理解し、地域の活動に対して主体的に関わり、取り組む等の参画意識が育まれると考えています。学びを総合的に支援し、学びを通じた相互の交流を深め、地域社会を支える人づくりの推進に努めるとともに、青少年事業を担当する所管課との連携を強化し、分かりやすい講座体系の提供等に努めていきます。<br>交流事業については、再開に向けて協議していますが、交流の相手側の問題から再開の時期が確定できない状況となっています。再開した際には、引き続き、国際感覚の醸成や多文化の理解につながる体験の機会を提供していきたいと考えています。                                                                                                                                   | 生涯学習課・文化政策課 | 意見      | ×      | ○     | P70              |
| 145       | 意見書① | 益田    | 施策18 | 3            | 若者世代も利用しやすい図書館になってほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 図書館は、誰でも利用でき様々な情報に出会える施設であり、家庭や学校に次ぐ「第三の場（サードプレイス）」としての役割も期待されているところです。<br>中央図書館は、児童向けの蔵書を多数持ち、子どもや親子での利用と来館を促す取組としてボランティアによる絵本の読み聞かせやお楽しみ会、体験活動イベントなど、図書館に関心を持てるような事業に取り組んでいるとともに、土日祝日、夏季休暇時には会議室を学習室等として開放しています。<br>また、小田原駅東口図書館は、近接する学校が多いこと、又は駅至近というアクセスの良さから学生の利用が多いです。また、指定管理によるアイデア溢れる取組を実施するなど関心を多く集めています。さらに、おだび子育て支援センターが隣接していることから、子育て世帯へのアプローチも進めているところです。<br>これら両館がそれぞれの強みを生かした取組を進め、若者世代を含めた様々な方が利用しやすい図書館を推進していきます。 | 図書館         | 意見      | ×      | ○     | P70              |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名   | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 市の考え方・対応方針（案）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 担当所管      | 分類 | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-------|------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----|--------|-------|------------------|
| 146       | 意見書① | 奥     | 施策19 | 1            | KPIである電気自動車普及台数について、R5年度実績値が把握されていない理由を記載すべきではないか。R6年度の目標値に対する進捗率は20%にとどまっているにも関わらず、B評価としていることの妥当性が判断できない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | KPIのR5年度実績値を記載していない理由を追記しました。また、KPI（電気自動車普及台数）は高くないが、詳細施策「温暖化対策の推進」としては、総合評価として記載したとおり、気候変動対策推進計画に基づく様々な取組が市民の行動変容に着実につながり、一定の成果を挙げたものと考えていることから、B評価としています。                                                                                                                                                                                   | ゼロカーボン推進課 | 意見 | ○      | ×     | P71              |
| 147       | 意見書① | 渡辺ちい子 | 施策19 | 1            | 市が電気自動車の普及を進めようとしているという認識は、一市民としては持っていませんでした。電気自動車は停電時の電源として活用できる上、自宅の太陽光発電と合わせて活用すれば自家電力で走ることができることなど、そのメリットをより多くの市民に伝えていただければ、更なる普及につながるのではないかと思います。また、省エネ設備導入支援があることについての情報についても、併せてより広めていただければと思います。これだけ暑い日が続く中で、市民の中での関心も高まっているのではないかと思います。昨年意見にもありますが、具体的に実施すべきこと、できることなど、些細なことも含め、広く広報していただければと思います。                                                                                                             | 電気自動車や省エネをはじめ様々な温暖化対策の取組については、引き続き、市の広報紙やホームページ等のツールを活用した周知に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                                             | ゼロカーボン推進課 | 意見 | ×      | ○     | P71              |
| 148       | 意見書① | 奥     | 施策19 | 2            | エネルギーの地域自給の推進のKPIについても、目標達成率21%をB評価としていることの妥当性について、目標達成見通しも含めて説明が欲しい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 通しNo146の市の考え方と同様に、KPI（市内の再生可能エネルギー導入量）は高くないが、詳細施策「エネルギーの地域自給の推進」としては、総合評価として記載したとおり、市民・事業者の関心が高まり補助金の交付件数も着実に増え、再エネや省エネ等の環境に配慮した整備が推進されているものと考えていることから、B評価としています。                                                                                                                                                                             | ゼロカーボン推進課 | 意見 | ×      | ×     | KPI・目標に関するもののため  |
| 149       | 意見書① | 渡辺ちい子 | 施策20 | 2            | KPIである河川的环境基準が100%であるのは素晴らしいと思いますが、そのためにどのような取組みをされたのかについては、取組内容の記載からはよくわかりませんでした。基準年以降ずっと達成されている目標値を維持することが大変だということであれば、そのためにされた取組みや努力についても、示していただければと思います。（達成以降特に取組みに変化がないということであれば、今回の評価で申し上げるということではないかもしれませんが、KPIの設定が適切かどうかということにもなるように思いました。）<br><br>なお、有害鳥獣の中ではニホンジカの捕獲数が増加していることについて、観光部門などと連携することで、ジビエとして提供するなどして観光資源化することもできるかと思います。日本全国の共通課題ではありますが、小田原でも課題になっていることは知らない人も多いと思いますし、資源の有効活用の面でも検討いただけたらと思います。 | 事業所排水対策として、事業者への立入調査や排水基準への適合の確認、水質事故防止等の啓発による水質汚濁の未然防止の取組のほか、生活排水対策として、下水道事業計画区域外の単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を、国及び県の補助金制度を利用しながら促進することで、河川等への水質汚濁の防止に努めている。<br><br>有害鳥獣のジビエ利用については経済部が所管しており、小田原市鳥獣被害防止対策協議会において、捕獲したニホンジカやイノシシをジビエ加工施設に搬入する場合に、捕獲者へ支払う捕獲報奨金に2,000円を上乗せして支払う等、ジビエ利用を後押ししている。また、民間の解体・販売事業者が農業系イベント等へ積極的に参加しており、観光資源としても一定の利活用を図っている。 | 環境保護課     | 意見 | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 150       | 意見書① | 奥     | 施策20 | 3            | 森林・里山の再生については、KPIの森林整備面積を達成していることは評価できるが、量のみならず、森林の質的な充実が生物多様性の観点からも重要である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 森林整備の実施により、光環境が改善され下層植生が繁茂する等、様々な生物を育む森づくりにもつなげると考えている。森林の有する公益的機能を発揮するため、引き続き適切な森林整備を進めてまいりたい。                                                                                                                                                                                                                                               | 農政課       | 意見 | ×      | ○     | P73              |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名   | 該当箇所    | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                                        | 市の考え方・対応方針（案）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 担当所管      | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|-------|---------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|--------|-------|------------------|
| 151       | 意見書① | 奥     | 施策21    | 3            | 美化の推進と衛生環境の保持のKPIである美化清掃実施回数が目標値に比して6%にとどまっているものの、総合評価はB評価となっている。そもそも目標値が高すぎたのか、実績値から大幅に増加させることができる見通しがあるのか、説明が欲しいところである。                                                                                   | KPI設定当時の美化清掃実施回数は目標値に近かったが、コロナの影響で清掃活動を自粛する流れもあったことから、目標達成率が低い状況となっている。近年においては、自治会の地域清掃活動を再開する動きも見られ、清掃実施回数は微増傾向にあるものの、今後、コロナ前の実施回数まで戻することは厳しい状況である。<br>総合評価については、美化清掃実施回数だけでなく、害虫駆除、し尿処理、犬・猫の飼育マナー啓発などの事業を含めた全体的な評価である。                                                                                                                              | 環境保護課     | 意見      | ×      | ×     | KPI・目標に関することのため  |
| 152       | 意見書① | 渡辺ちい子 | 施策21    | 3            | 美化清掃について、自治会等では担い手が不足するとのことですが、地元商店街や商店会、企業、事業所などへのアプローチなども有効ではないでしょうか。<br>商店街にとっては、地域的美観は商売にもプラスになるはずですが、<br><b>そもそも清掃活動が必要にならない、ごみや汚れのないきれいなまちづくりへの関心を高める啓発活動とともに、多様なアクターを巻き込んだ環境維持活動に努めていただきたいと思います。</b> | 各自治会では役員の担い手が不足している状況であり、清掃活動においては自治会をはじめ、企業やボランティア団体により活発に行っている。<br>委員のご提案のとおり、ゴミや汚れのないきれいなまちづくりへの関心を高める啓発活動は必要なことから、今後も様々な機会を捉え、美化活動の周知・啓発に努めていく。                                                                                                                                                                                                   | 環境保護課     | 意見      | ×      | ○     | P75              |
| 153       | 意見書① | 曾我    | 施策23    | 1            | 高齢者（特に独居の方）がアパートや借家に入居できない実態が増えています。（私の家の借家も独居の方の入居依頼が多いです。空いていれば提供していますが、そういうオーナーは少ないと思います。）市営住宅を独居高齢者向けに整備し、提供することもできるのではないのでしょうか。                                                                        | 令和6年5月30日、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律が公布されました。（施行は公布から1年6ヶ月以内）<br>この改正により、終身建物賃貸借の利用促進、居住支援法人による残置物処理の推進など、大家が賃貸住宅を提供しやすく、要配慮者が円滑に入居できる市場環境の整備や居住サポート住宅の認定制度など居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進されることとなります。<br>これら法改正に対応できるよう、市では、居住支援法人や関係団体と連携してまいります。<br>なお、市営住宅は、公営住宅法に基づく一定基準以下の収入要件等を満たしていれば高齢単身者の方の申込は可能であり、本市市営住宅の現入居者の約5割が高齢単身者となっています。 | 都市政策課・建築課 | 要望・提案など | ×      | ×     | 要望・提案などであるため     |
| 154       | 意見書① | 有賀    | 推進エンジン1 | 1            | 広報紙やホームページ、SNSなどさまざまなメディアを活用し、市の情報発信を試みているが、市民は実際はどのような方法で情報を得ているのか、また市民それぞれが知りたい情報は何か、一度、市民意識調査の中で計ってみてはどうか。                                                                                               | 平成26年度以降、「小田原市から提供する情報入手に関するアンケート」を原則隔年で実施し、意識調査を行っています。今後も調査結果も参考に、施策の検討を行います。                                                                                                                                                                                                                                                                       | 広報広聴室     | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 155       | 意見書① | 別所    | 推進エンジン1 | 1            | 市のHPアクセス数については、どのページへのアクセスが多いのか、どのようなルートでアクセスされているのか等がわからないと「デジタル版の広報誌やSNSからのHPへのリンク強化」でアクセス数の増加が期待できるのかどうか不明なため、データの開示をお願いします。                                                                             | 各ページのアクセス数は開示が可能ですが、データの範囲については検討させていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 広報広聴室     | 質問      | ×      | ×     | 質問のため            |
| 156       | 意見書① | 渡辺ちい子 | 推進エンジン1 | 1            | 詳細施策1について、昨年意見にもあるとおり、アクセス数だけではなく、ホームページによって必要な情報が市民に伝わったかどうかの観点からも検証が必要があると思います。<br>市民がなぜそのページにアクセスするのか、どんな情報を知りたいのか、という視点で考えると、事業の列挙ではなく、全体を体系的に整理する、フローを示すなど、ちょっとした工夫でもわかりやすくなるという場面もあるかと思います。           | 市ホームページには、詳細ページにアンケート記入欄が設けられており、ページ作成の際の参考とするよう担当者向けの研修等の機会を捉えて各所管に呼び掛けています。引き続き、より分かりやすいページ作成を心掛けるよう周知していきます。                                                                                                                                                                                                                                       | 広報広聴室     | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言   | 委員名  | 該当箇所    | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 市の考え方・対応方針(案)                                                                                                                                                                                                                                                             | 担当所管        | 分類 | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|------|------|---------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----|--------|-------|------------------|
| 157       | 意見書① | 奥    | 推進エンジン1 | 3            | 広域連携の推進を除いて、全体的に進捗が芳しくなく、特に市民との情報共有と公共施設の最適化についてはさらなる努力が求められる。ただし、 <b>公共施設の最適化については、延べ床面積だけで最適化の度合いを測ろうとすることには無理があるのではないか。</b>                                                                                                                                                                                                                                       | 市民との情報共有については、必要な情報が発信されていない状況とならないよう、引き続き様々な手法を用いて情報発信を行っていきます。<br>公共施設の最適化については、必要な機能が満たされているかや適正に配置されているかを評価する方法が難しいため、数値で示す施設数や延べ床面積といった評価となっています。延べ床面積が減らない理由としては、建て替えに際しての新館と旧館を取り壊すまでのタイムラグ、旧館を取り壊さない、新たな施設の寄贈などにより、面積が減っていないのが実情です。新たな指標については、次期計画策定時等に検討していききたい。 | 広報広聴室・資産経営課 | 意見 | ×      | ○     | P85              |
| 158       | 意見書① | 渡辺ち子 | 推進エンジン1 | 3            | 詳細施策3について、今回申し上げることではないかもしれませんが、「公共施設の最適化」を図るための指標が「延床面積」を「減らす」ことであることに違和感を感じます。目標設定時に想定された新增設と解体等との差し引きで設定された値かもしれませんが、「最適化」の評価に当たっては、 <b>必要な機能が満たされているか、適正に配置されているか、についても、合わせて検証いただきたいと思います。</b>                                                                                                                                                                   | 公共施設の最適化については、必要な機能が満たされているかや適正に配置されているかを評価する方法が難しいため、数値で示す施設数や延べ床面積といった評価となっています。延べ床面積が減らない理由としては、建て替えに際しての新館と旧館を取り壊すまでのタイムラグ、旧館を取り壊さない、新たな施設の寄贈などにより、面積が減っていないのが実情です。新たな指標については、次期計画策定時等に検討していききたい。                                                                     | 資産経営課       | 意見 | ×      | ○     | P85              |
| 159       | 意見書① | 有賀   | 推進エンジン2 | 1            | A基準の考え方としては、目標達成率が100%以上であり、事業が計画通りに進捗しているものとある。今回目標達成率が70%であるにもかかわらずA評価とされたのはなぜか。                                                                                                                                                                                                                                                                                   | KPIで定めている民間提案制度の提案件数に関しては、これまでの実績を踏まえると令和6年度には目標達成できるものと考えています。<br>また、民間提案制度で事業化された豊島邸の利活用や、三淵邸・甘粕荘の活用事業に関しては、多くの方に利用していただき、地域活性化に大きく貢献していることから、目標達成率以上の成果があると考え、「A」評価と判断しました。<br><br>→No.163のとおりB評価に修正いたしました                                                             | 政策調整課       | 質問 | ×      | ×     | 質問のため            |
| 160       | 意見書① | 渡辺ち子 | 推進エンジン2 | 2            | 個人的意見で恐縮ですが <b>「若者女性」とひとくくりにする</b> ことに、疑問を感じています。社会経験が少なく特別なサポートが必要な存在、という趣旨でまとめているのかもしれませんが、それでは単に昔ながらの「おんなこども」という扱いと同じではないでしょうか。<br><br>「若者」は未成熟で経験が少ない、ということで打ち手が考えやすく、取り組まれた事業が掲載されていますが、「女性」に関する事業は特に記載がありません。何か事業に取り組まれたのであれば記載いただければと思います。ただ、年齢も経験も様々な属性も異なる「女性」について、女性だというだけでサポートを行う、というのは、不可能に近いようにも感じています。<br><b>今後、「推進エンジン」の整理の仕方自体について検討いただければと思います。</b> | 「女性」に関する取組としては、異業種や様々な働き方をする女性が集い、新しい視点や考え方に会おうことを目的として、「はたらく女子会」をおだわらイノベーションラボで開催しております。<br>「推進エンジン」の整理の仕方に対するご意見については、そのあり方も含め次期計画策定時等の参考とさせていただきます。                                                                                                                    | 企画政策課・政策調整課 | 意見 | ○      | ○     | P86, 87          |
| 161       | 意見書① | 別所   | 推進エンジン3 | 1            | <b>行政基盤のDXについては、電子申請で可能な手続数だけではなく利用者数についてもみていく必要があります。また、電子申請手続を途中で断念している利用者がある場合には、どのステップで断念しているかの分析も必要だと考えます。</b>                                                                                                                                                                                                                                                  | 利用者数は基より、申請した実数等も含め利用状況の把握・分析にできる限り努め、課題の洗い出し・改善等のサイクルを継続実施することでよりよいサービス体制の整備に努めてまいります。<br>また、ご指摘のとおり煩雑な手続きにシステム上なってしまっていると、一定数断念している方がいらっしゃるかと思います。<br>申請途中で断念してしまう過程については、システム上把握ができる「申請へのアクセス数」と「その申請に最後まで入力した利用者数」の差を一定の目安とするなど、可能な限り分析に努め、簡単に利用できるよう環境整備に努めてまいります。   | 情報システム課     | 意見 | ×      | ○     | P89              |

# 総合計画審議会委員からの意見に対する市の対応方針(案)

## 資料2

| 通し<br>No. | 発言     | 委員名       | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 市の考え方・対応方針（案）                                                                                                             | 担当所管  | 分類      | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|--------|-----------|------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|--------|-------|------------------|
| 162       | 意見書①   | 曾我        | -    | -            | どこまで内容を把握し、内部評価に対して意見が書けたかは、基だあやしいところで申し訳ありません。感想的なこと、なぜそうなのかという訳を書いてしまっています。全部を読んでみて感じたことは、一つの所管での取り組みではなくいくつかの所管に関わることが多いということです。PDCAサイクルのアクションまでR5で到達したわけですから、さらなるP（プラン）の設定の際に各所管の連携を重視して立てるとよいのではないのでしょうか。                                                                            | 委員ご指摘のとおり、特定分野や施策に対して、複数の所管課が連携して取組を行っています。今後の計画策定時等においても、庁内の連携を図りながら検討してまいります。                                           | 企画政策課 | 要望・提案など | ×      | ○     | P90              |
| 163       | 意見書①   | 有賀        | -    | -            | 内部評価の方法について、詳細施策の取組内容が箇条書きになり、簡潔で見やすくなった。また、総合評価の文章において取組内容と目標の関係性の視点をもって記載したことも評価のしやすさにつながった。評価基準の考え方としては、目標達成率が100%であってもB評価の施策が見受けられ逆に目標達成率が100%に満たなくてもA評価とされている施策があった。あくまでも基準ということで達成率の数字にこだわる必要はないと思われるが、その詳細については、総合評価欄で明記していただけるとありがたい。                                             | 目標達成率が100%に満たないA評価の施策については評価を修正いたしました。<br>（推進エンジン2詳細施策1、推進エンジン2詳細施策3）<br>定量的な評価基準だけでは判りにくい評価については、引き続き総合評価欄での記載に努めてまいります。 | 企画政策課 | 意見      | ○      | ×     | P90              |
| 164       | 意見書①   | 奥         | -    | -            | KPIに係る実績値が前年度から大きく変化（特に悪化）した場合については、総合評価においてその要因分析と今後の対応・方向性を記述しておくことが改善につなげていくうえで重要であるが、そうした記述を欠くケースが多々みられる。                                                                                                                                                                             | ご意見を踏まえ次回評価時の参考とさせていただきます。                                                                                                | 企画政策課 | 意見      | ×      | ○     | P90              |
| 165       | 意見書①   | 渡辺ちい子     | -    | -            | KPIの基準年が令和2年となっているものが多い一方、本計画期間は令和4～6年であって、令和3年の数字が落ちているため、その間の数字の推移が分からず評価が難しいものがあります。なぜその指標を選んだのかもわからないため、施策や取組内容の説明と成果指標であるKPIとの関連をどう考えたらよいのか理解が難しい施策も多くありました。                                                                                                                         | 基準値と実績値の推移の把握については、今後の計画策定時等の参考とさせていただきます。<br>目標（KPI）の設定根拠については、評価報告書の巻末に一覧を添付いたします。                                      | 企画政策課 | 意見      | ×      | ○     | P90              |
| 166       | 意見書①   | 渡辺ちい子     | -    | -            | 参加者数や会員数を指標とする項目については、取組内容自体と、その集客のための取組に分けて分析する必要があるように思います。<br>後者の見直し改善によってKPI改善につながるものも少なくないと思います。<br>単にホームページに情報を掲載する、ということにとどまらず、その事業が市民にとってどのようなメリットがあるか、参加することによってどんな効果があるか、といった、市民目線で情報を整理して発信いただければと思います。<br>どんなに素晴らしい事業でも参加者が少なければ効果も得られずもったいないので、ぜひ、情報発信の仕方についても検討いただければと思います。 | 市民への情報発信については、推進エンジン1行政経営のうち詳細施策1市民との情報共有において、広報紙やホームページ等を活用し市民との情報共有を行っております。引き続き、取組内容に合った効果的な情報発信に努めてまいります。             | 企画政策課 | 意見      | ×      | ×     | 既に対応済のため         |
| 167       | 意見書①   | 渡辺ちい子     | -    | -            | 推進エンジン2について、当該欄にも記載しましたが、「若者女性」をひとくくりにした活躍推進施策は、実際には「若者」向けの施策であり、「女性」をひとくくりにした施策・事業の実施については少し難しいように思います。この「推進エンジン」の柱建てそのものについて、次回検討時には、ぜひご検討いただければと思います。                                                                                                                                  | 「推進エンジン」の整理の仕方に対するご意見については、そのあり方も含め次期計画策定時等の参考とさせていただきます。                                                                 | 企画政策課 | 意見      | ×      | ○     | P90              |
| 168       | 第2回審議会 | 委員意見取りまとめ | -    | -            | 審議会の役割としては、内部評価に対する外部評価を行うという立場から、より適切な内部評価を行うための提案等に限るものとし、事業自体に対する意見は取り扱わない。                                                                                                                                                                                                            | 本資料により整理を行いましたので、委員間討議を行っていただきたくお願いいたします。                                                                                 | 企画政策課 | 意見      | ×      | ○     | P90              |
| 169       | 第2回審議会 | 曾我        | -    | -            | 各分野の施策が他所管に亘っているため、市の内部でもよく話し合っていたいただき、縦割りにならないよう取り組んでいただきたい。                                                                                                                                                                                                                             | 委員ご指摘のとおり、特定分野や施策に対して、複数の所管課が連携して取組を行っています。今後の計画策定時等においても、庁内の連携を図りながら検討してまいります。                                           | 企画政策課 | 意見      | ×      | ○     | P90              |

| 通し<br>No. | 発言     | 委員名 | 該当箇所 | 該当箇所<br>(詳細) | 委員意見                                                                                                 | 市の考え方・対応方針（案）                                                                                        | 担当所管  | 分類 | 内部評価修正 | 総計審意見 | 掲載ページ/<br>×とした理由 |
|-----------|--------|-----|------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----|--------|-------|------------------|
| 170       | 第2回審議会 | 信時  | -    | -            | 最終的なKPIは将来都市像の世界が憧れるまち小田原だが、それがKPIとして記載されていない。各体系がそのKPIに繋がっていないため非常に分かりづらい、市民に分かり易い体系を求めたい。          | 市民にとって分かり易い施策体系となるよう、今後の計画策定時等の参考とさせていただきます。                                                         | 企画政策課 | 意見 | ×      | ○     | P90              |
| 171       | 意見書②   | 曾我  | -    | -            | 第2回審議会では、「KPIと取り組んでいることの因果関係」「KPIの根拠」など、KPIと施策の関係についての意見が多かったです。意見を整理して、市として今後の取組について指針を示してはどうでしょうか。 | 3目標、重点施策、施策・詳細施策の各KPIの相関性（結びつき）については、令和5年度から開始した本総合計画評価を行った結果の主な課題として捉えており、今後の計画策定時等の検討事項とさせていただきます。 | 企画政策課 | 意見 | ×      | ○     | P90              |